

広報

# こいの



# おつ、スリムになりましたね

一般会計は62億1500万円（昨年度の当初予算比5.5%減）  
特別会計を合わせた総額は105億7756万円

町の財政運営の基本的な経費を網羅したのが一般会計、町の会計の中心になるものです。今年度の一般会計当初予算は62億1500万円、昨年度当初予算に比べ5.5%減りました。大きな要因は三つ。恵良住宅建設、南山田小学校の大規模改修といった大型事業が終了したのと、鴨子川大吊橋の建設費が大幅に減少したこと。そして人件費削減をはじめとした行政改革を進めたためです。他方、今年度は町内のブロードバンド（大容量・高速インターネット）化に向けた地域インターネット事業、おおいの国体に向けた活きいきランド多目的広場のホッケー場への改修事業などの大型事業が新たに加わったことで、全体として5.5%の減少にとどまりました。

財務省は前月、国の借金が800兆円を越えたことを公表しました。国の財政改革は日々進んでいます。国庫補助金や負担金、地方交付税（↓NOTE）の見直しもそのひとつ。今年度19億円と見込んだ地方交付税の削減は今後も続くことが予想され、更に緊縮感を持った財政運営をしていくことが町には求められています。一方で、少子高齢化の進行や地域振興などに課せられた命題もたくさんあります。健全な財政運営のため、優良な町債（↓NOTE）の発行はもちろんのこと、国・県の補助金制度や基金制度等の円滑な活用を図りながら財源確保に努め、事業の「選択と集中」（↓NOTE）に配慮した予算編成をしました。

今年度も各種事業実施の際には必要性や効果等を十分に検討し、自律推進や行政改革の具体化と経常経費（人件費など）行政活動を行うために必要な固定的経費の更なる削減を図りながら、健全な財政運営に努めます。

## 2006年度 当初予算

NOTE

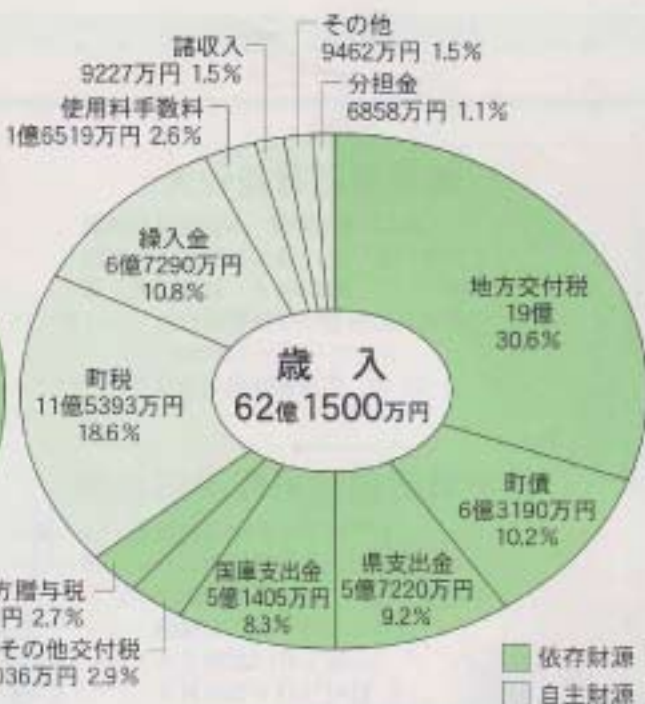
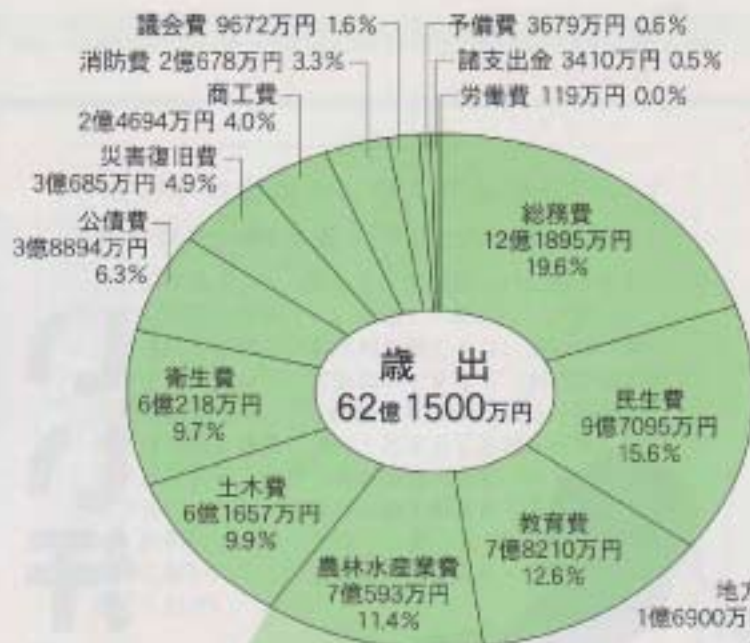
地方交付税とは  
地方自治体の税収入の不足をカバーし、あわせて自治体間の財源の格差を調整するために国から配分される交付金。

NOTE

町債とは  
町が資金調達のために負担する債務（借金）。返済は一般会計年度を超えて行われる。

NOTE

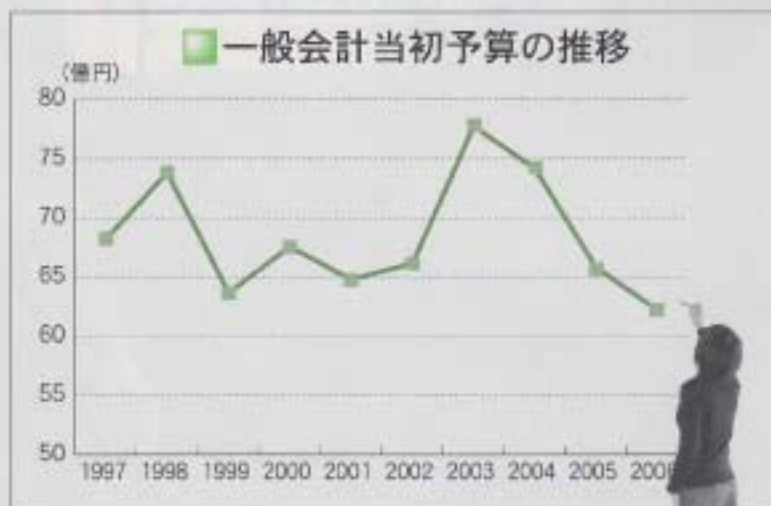
選択と集中とは  
権限ある商品や事業部門を絞り込み、集中的に強化することにより競争力を向上させる戦略。もともとは企業経営に用いられていたが、自治体などの従業にも登場するようになった。九重町では「自律性強計画」で導入。



町の予算には、一般会計とは別に特別会計があります。特定の歳入をもって、特定の歳出にあてるもので、九重町では7つの特別会計が運営されています。今年度、新たに加わったのが、「介護サービス事業特別会計」。介護予防のために設置された地域包括支援センターを運営するための会計です。

## 特別会計

国民健康保険特別会計	13億4169万円
水道特別会計	1億9839万円
同和住宅資金貸付事業特別会計	113万円
飯田高原診療所特別会計	8575万円
老人保健特別会計	16億881万円
介護保険特別会計	10億834万円
介護サービス事業特別会計	4341万円



## 近頃

頃、広まっているのが「体重計」。50グラム単位で量れる体重計で、朝晩の体重を記録するだけ。これで自然と食べ過ぎに気をつけるようになり、無理せずやせることができる」と人気を集めています。

それにあやかり、九重町の、ここ10年の一般会計(当初予算)の動きをグラフに表してみました。ここ3年は連続して減少。体重計ダイエットのように、日々予算を考えて行動することは、より健全な財政につながります。そういうえば、町が進めている行政改革の合言葉も「日々改革」。一歩一歩、着実に、更なる健全財政をめざします。

健康のためには運動も大事です。町も同じ。しっかりと動くことで、より健康体のまちづくりをめざします。2006年度も九重町はしっかりと運動。いい汗を流します。次のページからは、今年度のまちづくり「運動」を紹介します。

# いい汗、流そりっ。



「自律推進計画」を実行に移す  
「戦略行動元年」です。

合併をしないことを選択して2年、九重町の「自律に向けた挑戦」は続いています。昨年はその指針となる「自律推進計画」を策定しました。

今まで町が作った計画の多くは、策定に重点が置かれ、その実行に対する評価が十分ではありませんでした。「桜花的で絵に描いた餅」などと言われてきましたが、そうした反省を踏まえ、「自律推進計画」を「戦略」として位置づけ、積極的に取り組んでいきます。

自律（自立）を選択した市町村に求められているのは、地域に住む住民一人ひとりが輝きながら自立することです。住むことへの誇りや幸せ、そして、豊かさへの実感が伴わなければ、その地域に住む幸福感は味わえません。自律推進計画で目指すものは「一人ひとりの顔」が見え、「豊かさを実感」できる町です。

そんな町を実現するため、特に重点を置いているのが「住民と行政との協働で築くまちづくり」。昨年2月、まちづくりの憲法といえる「九重町まちづくり基本条例」が施行されました。住民・議会・行政の役割や責任分担を明確にして、共に協力してまちづくりを進めていくことを提唱しています。この精神を生かし、自律推進計画で盛り込んだのが「自助・共助・公助の補完性の原則」です。個人があって、家族があって、地域があって、市町村があって、県があって、国がある。これまでの中央集権とは逆方向の行政運営をしていくものです。そのために各種情報の住民との共有化、住民の視点に立った行政運営を目指した職員の意識改革、地域コミュニティの水準の向上を目指した「地域づくり協議会」や地域内分権を目指し各地区公民館



## 今年度の 重点事業

### 本当の夢はこれから

九重町を訪れる観光客数は、年々減少傾向にあります。更に昨年7月の集中豪雨により大打撃を受け、大きく後退させられました。

このような現状から脱皮するため趣向を凝らした魅力ある観光地づくりが叫ばれています。そのためには、町内に豊富に散在する観光地の、連携やネットワークの構築だけでなく、広域観光を推進していく必要があります。今年も豊かな自然を生かした観光地づくりを目指し、これまで以上の努力をしていくとともに、観光宣伝にも更に力を注ぎます。特産品のPRや販売促進については、関係機関と連携を図りながら各種イベントなどへの町内事業所の積極的な参加を呼びかけるほか、情報発信基地としての役割が大きい大吊橋物産直売所や九重ふるさと館との連携を密にし、販売促進に努めていきます。

いよいよ鳴子川大吊橋（仮称）が10月に完成。「夢のかたち」が姿を現します。

この大吊橋は観光客の減少を克服する施策としてだけでなく、通過型から滞在型へと観光スタイルを変えていくものと期待が集まっています。それだけではありません。商工・観光・農林等の各産業が連携することで、大きな効果を生み、魅力あるまちづくりに寄与できるはずで、そのために、住民の英知を結集したプラスアルファづくりのため、最大限の努力をしていきます。

本当の夢は、橋完成以後自分たちでつくっていくものです。

## がんばれば、がんばった分だけ、

### 2006年度九重町

### そして大逆転へ

大分県内の自治体として唯一「プロロードバンド（高速・大容量インターネット）のない町」返上へ、その取り組みがいよいよスタートです。手始めに今年度は、総務省の補助事業を活用しながら「地域イントラネット基盤施設整備事業」を進め、町内の公共施設を自設の超高速通信網（光ケーブル）で結びます。この光ケーブルは、来年度以降の町内各家庭へのプロロードバンド環境整備の整備を前提としたものです。現状では、県内最下位のプロロード環境。数年で大逆転へ、そのための第一歩です。

#### 2006 ことごと、 KOKONOE ほんなことに取り組みます

● 鳴子川溪谷及び周辺整備事業費	6000万円
● 鳴子川大吊橋施設管理費	3281万円
オープン事業（300万円）を含む	
● 景観づくり事業委託	300万円
四季彩ロードでのミニポケットパーク 造成や風倒木処理	
● 吊橋宣伝関係（CM素材や看板作成）	1350万円
-----	
● 地域イントラネット基盤施設整備事業費	2億円
町内の公共施設を結ぶ光ファイバーの敷設	
● ホームページ改修委託	147万円
九重町のホームページのリニューアル	
● 総合行政情報推進事業費	6945万円
役場のコンピュータ関連の維持運営費	
● 電子入札システム導入委託	105万円
町が発注する公共事業を電子入札対応にするためのソフト	

を単位とした「地域協議会」の設立に向けての取り組みを始めます。

多くの市町村にとって大きな財源となる地方交付税は、今後さらに減っていくことが見込まれ、それにより、ますます市町村財政を取り巻く環境は厳しくなっています。

今年度の一般会計当初予算は、昨年当初予算比55パーセント減の9億1500万円。「入りを出して出を制す」の言葉どおり、減っていく歳入に見合った編成をしただけではありません。町が進めてきた行政改革の成果がこの数字に現れています。今後も「第4次行政改革大綱」や41項目からなる実施計画項目を着実に実行に移すとともに、限られた財源を有効に活用するため、事務事業の「選択と集中」をより一層進め、急激な社会情勢の変化に速やかに対応できる、自律した計画的財政運営に取り組みしていきます。

九重町は、自律推進計画を「まちづくりの新たな指針」にしなが、引き続き「3万人の人々が集い、ふれあう魅力のまちづくり（定住人口1万・交流人口2万のやささタウン）」の達成を目指し、諸施策の推進をしていくことになります。

道のりは決して順風満帆ではありません。しかし、「自助・共助・公助の補完性の原則」をまちづくりの隅々まで生かし、町民・議会・行政が三位一体となって取り組むことによって、「自律性に向けたまちづくり」の歩みは着実に進み、やがては「一人ひとりの顔」が見え、「豊かさを実感」できる町の姿がそこに生まれるはずで

す。

がんばったら、がんばった分だけ、きっと報われる。  
そんな一生懸命なまちづくりをしていきます。  
一緒にいい汗を流しましょう。



## 農業ってすばらしい。 そんな声を たくさん聞きたい。

一律から、選択と集中へ——  
農業分野でもこの動きが加速し  
ています。

昨年、国は「食料・農業・農  
村基本計画」や「経営所得安定  
対策等大綱」を発表、これまで  
の一律的なものから、一定規模  
以上の担い手中心を対象を絞つ  
た施策へと転換しようとしてい  
ます。

九重町でも農地の利用集積と  
農作業の受委託を奨励するなど  
して認定農業者や担い手等の育  
成・支援体制の確立に努めてい  
きます。合わせて集落営農も推  
進。今年度より2008年度ま  
でを重点推進期間と定め、地域  
ごとに組織化を促し、新たな経  
営所得安定対策への円滑な移行  
に努め、効率的で安定した農業  
の展開を目指します。

九重町は多彩かつ豊かな農産  
物の一大生産地。米を基幹作物  
として引き続き、キャベツ・ト  
マト・なし・肉用牛・花き・し  
いたけ・白ネギ・ブルーベリー  
を戦略品目として位置づけ「安  
全・安心」を基調として推進し  
ます。

西日本一の産地になるのは確  
実です。ブルーベリーの植栽面  
積は約14ヘクタールになると見  
込まれています。今年から本格

的に収穫が始まりますが、引き  
続き栽培講習会・消費流通ル  
ー卜の開拓等の活動に努めます。  
中山間地域等直接支払事業は47  
集落が協定するまで広がって  
います。事業の普及推進を図りな  
がら交付金の有効的な活用を行  
います。

農業農村の再評価が着実な広  
がりを見せています。グリーン・  
ツーリズムを推進し農作業等の  
体験を通じて修学旅行生や都市  
住民との交流に努めます。

九重町にとって畜産も大きな  
存在。引き続き環境整備を行う  
などして、低コストで高品質な  
肉用牛生産を推進するとともに  
増頭に向けていきます。酪農に  
ついて乳量の向上と粗飼料自  
給率・飼養管理技術の向上に努  
め経営の安定化をめざします。

肥育については、経営体質の強  
化と豊後牛の銘柄を確立するた  
め、地域内繁殖・肥育一貫経営  
を推進します。また、食肉処理  
牛の全頭検査と個体識別システ  
ムの完全実施により牛肉の安全  
性確保をします。更に、家畜排  
せつ物の管理の適正化と利用促  
進に努め、耕種農家との連携を  
図り、環境にやさしい循環型農  
業を推進します。

森林の多面的な機能を持続さ  
せていくため、地域活動を確保  
するための取り組みを行うこと  
もに木材の消費拡大に努めます。  
推互については産地を守り所得  
の向上を図るために、作業や施  
設等の共同化を推進していきます。

### たとえば、

#### こんなことに取り組みます

- |                              |        |  |        |
|------------------------------|--------|--|--------|
| ● 野菜価格安定資金負担金                | 507万円  | ● 中山間地域総合整備事業負担金                       | 2925万円 |
| 野菜(トマト・白ねぎ等)の価格保障制度          |        | ほ場整備(2ヵ所)、農業用水路改修(3ヵ所)など               |        |
| ● 国産産地改革促進生産対策事業(野菜対策)補助金    | 717万円  | ● 中山間地域等直接支払事業補助金                      | 5938万円 |
| トマトハウス、白ねぎ管理機などの導入           |        | 農業生産条件の不利を補正するため、農地保全などの共同取組活動等に対する補助金 |        |
| ● 国産産地改革促進生産対策事業(花き対策)補助金    | 925万円  | ● 低コスト簡易作業路緊急対策事業補助金                   | 367万円  |
| 花きハウス、露地栽培用施設などの導入           |        | しいたけ生産にかかる作業路開設に対する補助金                 |        |
| ● 活きいきハウス導入事業補助金             | 100万円  | ● 生産基盤高度化緊急対策事業補助金                     | 1521万円 |
| 高齢者の小規模ハウス導入に対する補助金          |        | しいたけ生産にかかる施設・機械への補助金                   |        |
| ● 集落営農体制整備推進事業補助金            | 833万円  | ● 間伐等推進総合対策事業補助金                       | 1021万円 |
| 集落営農組織の農業機械購入補助              |        | 一般間伐や8・9齢級(1齢級は5年)の切捨て・間伐に対する補助金       |        |
| ● 低コスト肉用牛地域活性化事業補助金          | 1396万円 | ● 間伐促進路網整備事業補助金                        | 577万円  |
| 繁殖牛用の畜舎建設に対する補助金             |        | 間伐作業路の開設補助                             |        |
| ● 安全・安心飼料増産対策事業補助金           | 657万円  | ● 椎茸原木供給システム構築事業補助金                    | 120万円  |
| 簡易畜舎建設に対する補助                 |        | 椎茸原木の伐採、搬出等の共同作業機械等の導入補助金              |        |
| ● 繁殖優良雌牛保留推進事業補助金            | 500万円  | ● 森林整備地域活動支援交付金事業補助金                   | 3908万円 |
| 町の改良方針に沿う雌牛の保留に対する補助金(100頭分) |        | 森林農業計画内の地域活動に対する補助金                    |        |
| ● 採草放牧地防火帯等設置事業補助金           | 124万円  |  |        |
| 放牧地を野焼きする際の防火帯設置に対する補助金      |        |  |        |
| ● 町単水路農道改修工事補助金              | 800万円  |  |        |
| 町単独事業の農道・水道の改修工事。            |        |  |        |

当たり前前だけど、  
とても大事なもの、  
しっかりと。



▲高齢者大学体育大会



住民が助け合いながら健康で豊かな生活ができるような地域社会。  
これを実現するために、あらゆるサービスの充実や体制の整備を図りながら、住民との協働による地域保健福祉活動を展開していくこと、それが保健福祉行政の役割です。  
しかし、困などからの交付金や補助金の削減が続いており、利用者にこれまで以上の負担を求める結果となっています。情勢は厳しくなっています。住民の健康と福祉を守るために、「九重町地域福祉計画」の策定に全力を挙げ保健福祉行政の推進、そして更なる充実を努めます。障がい者福祉が大きく変わりました。これまで別々だった身体・知的・精神の三障がいの各制度は一元化、利用者本位のサービス体系に再編され、就労支援の抜本的強化など皆で支える仕組みが確立されました。このことを具体化するために、「障がい者福祉計画」を策定します。高齢者

が地域で自立した生活ができるように、介護予防を目的とする地域支援事業が新たに実施されるほか、介護保険の要支援・要介護1の認定者を対象に、重度にならないように予防サービスも開始。この制度の推進を図るために、「地域包括支援センター」を設置します。一方で、高齢者の生きがいと社会参加も促進し、地域の高齢者に対し、地域の住民自らが支えていこうとする活動を支援していきます。  
昨年、次世代育成支援行動計画が策定された児童福祉。今年度は児童ふれあい交流事業やブックスタート事業、子育て短期入所支援事業などを推進。幼児期における子育ての環境づくりを重点を置いた支援をします。  
また、乳幼児健診や健康相談の充実を図り、一次予防に重点を置いた対策を推進。健康づくりの基本となる健診結果から生活を見直し、生活習慣病の予防に重点を置いた健康増進に努めます。

2006

KORONCE

たとえば、

こんなことに取り組みます

- 地域福祉計画策定業務委託 468万円
- 在宅重度障害者住宅改修事業補助金 220万円  
身障手帳1・2級を持つ障がい者がバリアフリー住宅に改修した際の補助金。5件分
- 重度心身障害者医療費 2700万円  
身障手帳1・2級、療育手帳Aを持つ障がい者の医療費補助
- 重度身体障害者日常生活用具給付事業 50万円  
障がいを軽減し、日常生活を向上させるための用具。床吸引機など。
- 身体障害者補装具・更正医療 合計650万円  
障がいを軽減するための用具や医療。車椅子、補聴器、人工透析、ペースメーカー手術など
- 児童デイサービス支援費 254万円  
障がいのある児童のデイサービス
- 身体障害者居宅介護支援費 308万円  
ホームヘルプサービスやデイサービスなどの在宅サービス
- 精神障害者福祉費 90万円  
ホームヘルプサービス、短期入所、グループホーム入所のための経費
- 緊急通報システム業務委託 330万円  
一人暮らし高齢者等の緊急通報システムの運営費
- 生きがい活動支援通所事業委託 213万円  
介護保険にかからない高齢者の生きがいデイサービス
- 在宅高齢者住宅改修事業補助金 220万円  
バリアフリー住宅への改修費補助。5件分

- 社会福祉施設利用者負担軽減事業 300万円  
介護保険在宅サービス利用者のうち、低所得者に対する利用料軽減措置
- ブックスタート事業委託 13万円  
新生児に絵本(3冊)などをプレゼント
- 児童ふれあい交流事業委託 30万円  
乳幼児健診時に行う絵本の読みきかせ事業
- 子育て短期入所支援事業委託 24万円  
一時的に保育されない児童などを預かる制度
- 児童手当 6299万円
- 母子家庭医療費・父子家庭医療費 357万円
- 九重町いきいきふるさと若者定住促進事業出産祝い金 315万円  
第1子、第2子が15万円、第3子以降が15万円
- 集団健診委託 2700万円  
毎年5月から8月まで町内各地で行われている基本健診やがん検診
- 妊婦・乳幼児健診関連 202万円  
1歳6月・3歳健診、妊婦・乳幼児検診など
- 乳幼児医療費 912万円  
0～3歳は外来・入院・食事代、4歳～就学前は入院の自己負担額を助成
- 難病患者居宅生活支援事業費 5万円
- 予防接種業務委託 1086万円  
インフルエンザ、三種混合など

# 未来の誰かへ、 きちんと お返しします。

環境は祖先からの遺産ではなく、子孫の代からの借り物である。この言葉は私たちに与えてくれます。昨年、「くじゅう坊ガツル・タダ原福原」が国家的に重要な湿地としてラムサール条約に登録されました。このことは町に大きな喜びと重い責任感をもたらしました。今後は自然保護に取り組み関係団体との連携をより一層密にして、タダ原福原をはじめとする、くじ

ゅうの自然と環境の保護に一層の力を注ぎます。環境問題は、地球規模の広がりを見せるとともに多岐にわたっており、現在の私たちの生活のみならず将来の人類生存さえ脅かすものとなってきています。環境への負荷の少ない循環型社会へと変え、生活環境の保全に努めることが重要です。

一般廃棄物については、「リデュース（減らす）」「リユース（再使用）」「リサイクル（再生利用）」の3R推進を図るとともに、分別収集を行いながら引き続き、再資源化を推進します。また不法投棄対策については、不法投棄防止看板の設置・パトロールなど行いながら、分別学習会等を継続して実施。住民啓発に努めます。また、浄化槽設置の推進・啓発及び油割れ等による水質事故防止の啓発を行い、河川等の水質保全に努めます。

# 暮らしやすい 町へ、 また一歩。

大分自動車道の完全4車線化や鳴子川大吊橋の完成により町内の交通量は、さらに増えることが見込まれます。円滑な交通体系を確保するため、道路ネットワークの整備に引き続き努めます。国道や県道での未改良区間については1日も早く完成するよう国・県に強く要望してまいります。また、昨年の集中豪雨により大きな被害を受けた飯田高原・中村線については本復旧の早期完成に向けて県に要望してまいります。町道関係では、宝泉寺栗原線の改良工事は2工区の工事発注を行っており、今後は、

早期完成に努めます。その他の町道についても順次計画に添って整備を行っていますが、当面今回の被災箇所への復旧に全力で対応してまいります。町営住宅は老朽化が著しく早急な整備が必要となる箇所があります。専ら住宅第2期工事が2月に完了。大規模整備が一応終了しました。その他の住宅整備については「ストック総合活用計画」に添って、引き続き計画的な推進に努めます。しかし、財政状況を見通しながら、総合的な見直しを検討する時期も迎えています。

町営簡易水道は順次整備を進めてきましたが、全体的な整備はほぼ完了しました。今後は、今回の整備以前に設置された施設の破損状況を見ながら計画的に更新してまいります。また、昨年の集中豪雨によって被災した野上簡易水道施設は、配水管の復旧は完了したものの、配水池の復旧は、今年度の早期完成に向け工事施工中です。今後は復旧工事の早期完成をめざし、1日も早く地域住民へ安全で良質な水の安定供給に努めます。

# いざという ときの「安心」、 いつもの「安全」

自然災害は、人の力で防ぐことはできません。しかし、災害を少なくすることはできます。いかに災害を少なくするかという「被災一面の取り組みを強化しながら地域住民等との協働による防災体制の確立が緊急の課題です。非常時に、各機関等がより迅速かつ的確な対応ができる行動手順を示したマニュアルづくり、情報伝達の方法等、危機管理体制の構築と充実強化に努めます。「自分の身は自分で守る（自助）」、「地域の皆さんで助け

合う（共助）」そして、「行政が支援する（公助）」の取り組みを基本に地域ごとの「自主防災組織づくり」の支援や災害時の「避難勧告の判断・伝達マニュアル」、避難支援ガイドライン」の策定を行います。関連する「九重町地域防災計画」の見直しも行います。消防団の果たす役割は一段と大きなものになっていきます。引き続き団員の活動環境の整備や適正な分団運営を確保するため、分団等の再編を検討します。

幼児や児童、高齢者等の弱者を狙った犯罪が多発しています。関係機関との連携を密にし、これらから取り組む「地域づくり協議会」や「自主防災組織」等で地域内相互の協力を図り、安全・安心のまちづくりを努めます。交通安全対策についても、九重町交通安全推進協議会の体制強化を図り、各種団体等と連携し、悲惨な交通事故絶滅に向け取り組みます。

2005

KOKOROE  
たとえば、  
こんなことに取り組みます

- 常備消防費 1億4152万円  
日田秋保広域行政事務組合負担金など
- 非常備消防費 3441万円  
自治消防団関係ほか
- 国民保護計画策定業務委託 150万円
- 災害時避難支援等マニュアル作成委託 200万円  
高齢者等の避難誘導の際のマニュアルや避難勧告ガイドライン作成
- 無線施設保守点検委託 359万円
- 農地災害復旧費 2億3107万円
- 林業施設災害復旧費 715万円
- 道路橋りょう災害復旧費 6862万円

2006

KOKOROE  
たとえば、  
こんなことに取り組みます

- 道路維持費 6354万円  
町道の維持管理費、工事費(4900万円)、凍結防止剤(314万円)、原材料費(354万円)など
- 道路新設改良費 1億9068万円  
町道の改良工事
- 緊急地方道路整備事業費 1億4275万円  
宝泉寺・栗原線の道路改良工事
- 地籍調査費 5224万円  
18年度は大字後野上の一部(藤伏岳)を予定

2005

KOKOROE  
たとえば、  
こんなことに取り組みます

- 石鹼工券委託 31万円
- タダ原福原環境保護事業委託 50万円  
タダ原での環境保護活動のボランティア団体への委託
- 生ごみ処理容器購入補助金 9万円  
購入金額の2分の1補助(3000円まで)。30個分
- 合併処理浄化槽設置補助金 2178万円  
浄化槽の大きさにより35万~41万補助。50基分
- 清浄費 2億3460万円  
ごみ処理、し尿処理にかかる経費





## 地域の元気を支える 地域の元気をつくる。

団塊の世代が定年退職する時期を迎え、田舎暮らしやふるさと志向は更に強まるものと思われます。引き続きJ1ターン対策の重要な柱である空き家の調査と移住希望者への紹介に取り組みます。また、結婚対策として、若者定住アドバイザー等の協力を得ながら、各公民館を巡回して結婚相談所の開設や町内外の結婚適齢期にある男女の出会いの場づくりを進めます。

情報収集や受け皿づくりに努めます。個人消費の落ち込みや近隣市町村における大型店の進出などにより、依然として商工業の経営環境は厳しい状況にあります。2000年度から始めた「商品券事業」は、プレミアム（割増し）がつくことが好評で、町内の消費拡大に貢献しています。商工会と連携を保ち、引き続き「商品券事業」を支援します。また、商工会を窓口とした経営指導相談の充実や商店街活性化に向けての取り組みなど強化支援に努めます。

## 町を抱きしめ、共有する。

しっかりとした対話がまちづくりの基本です。そして、住民のみなさんが、しっかりと町の情報を持っていてこそ、「住民参加」や「協働」が可能になります。その意味で、広報広聴活動は大変重要な役割を担っています。事業や施策について適時に情報発信することにより、住民参加が可能となる広報活動。そして、住民の意見や要望を町政に反映するために、あらゆる機会を通じた「対話の町政」などの広報活動の充実が求められます。町民に必要な情報をより早く提供するため、広報「このえの発行」、ふれあいタイム（月2回開催）、町づくり懇談会の開催、町政に対する提言郵便の創設、パブリックコメントの実施など広報活動の充実をします。



▲白律のまちづくりに向けた町づくり懇談会



▲野上小学校で昨年度取り組まれた人権の花運動

## 人権を育てる。そんな町にする。

女性への暴力、子どもや高齢者、障がい者へのいじめや虐待が依然として存在するだけでなく、インターネット上での差別や誹謗中傷などの新たな人権侵害問題が多発しています。これらの問題を解消していくために、「人権施策基本計画」の策定に向けて準備を始めています。一切の差別を撤廃していくことをめざす行政の確立に向けて力を注ぎます。

差別的な人間関係は、人権をベースにした新たな人間関係を培うことにより克服されます。差別的な人間関係やこれを認めてしまう常識や慣習が社会に根強く残っている現実を見つめ、これらの風習や慣習を改めるための人権啓発の内容や方法を創造していく取り組みが大切です。隣保館は、同和教育や社会啓発の担当部局との連携を密にしなが、教育や人権啓発の内容等の見直しと研究を進めていく「人権啓発情報センター」の機能を併せ持つことが期待されています。また、子どものいじめや高齢者の虐待、DV（ドメスティック・バイオレンス）やセクハラなどの人権問題に対する総合相談窓口としての役割を果たしていくことも当面の課題です。社会的なニーズに応え得る隣保館運営を進めていくための事業や運営の創意工夫に努めます。

2006

KOKONOE

たとえば、

こんなことに取り組みます

- バス路線運行費補助金 1900万円  
バス路線の赤字補填
- 九重ふるさと祭り補助金 350万円
- 地域づくり推進事業補助金 20万円  
自主的な地域づくり活動に対する補助金。1件5万円を限度。
- 地域づくり協議会補助金 100万円  
まちづくり条例第7章にある「地域づくり協議会」が計画策定及び実際の活動の際に対する補助金
- 男女の出会いの場事業補助金 37万円  
町内の独身男性と近隣市町村の女性との交流会
- 結婚祝い金 150万円
- 九重町商工会商品券事業補助金 250万円

たとえば、

こんなことに取り組みます

- 保育園費 2億1669万円
- 幼稚園費 8661万円
- 小学校関連 7560万円
- うち遠距離通学補助金 899万円
- 中学校関連 5373万円
- 給食センター食材材料費 4975万円
- 男女共同参画プラン策定関連 122万円



- 人材育成事業補助金 450万円  
一般公募の研修（国際交流、元気っ子づくり、地域づくり、ものづくり）
- 文化センター自主事業費 700万円  
落語、コンサート、親子ふれあい劇場など6回開催予定
- 図書館図書購入費 200万円
- 多目的広場改修 1億7550万円  
活いきランド多目的広場の芝生化工事（国体準備）

# 2006年度 九重町の教育

社会や経済のありさまは急激な変化を見せています。

子どもの成長や将来にとって不安な要素も増えてきており、子どもたちが夢を抱きにくくなっていると言われています。

このような状況を反映し、新しい時代にふさわしい教育と教育行政のあり方が今問われています。国の中央教育審議会では質の向上に向けた指針づくりが進められています。「生きる力の育成」もそのひとつです。

「生きる力」は、自らで課題を見つけ、主体的に判断し、解決できる力や他人と協調していく力です。一人ひとりの個性を大切にしたい「知・徳・体」の調和のとれた人間形成のための教育もしていかなければなりません。それには、学校だけでなく、家庭・地域も重要な役割を持つこととなります。それぞれが役割と責任を果たしつつ、協働して子どもたちを育成していく取り組みをしていきます。

一方で、学校のしくみ改革も進んでいます。市町村や学校への分権を進め、地域の主体性と創意工夫により最適な教育が行われることがねらいで、今年度は、教職員評価システムが全校で導入されるほか、教職員の扶養等の認定事務が市町村に権限委譲され、学校事務の共同実施が本格的にスタートします。また「教育委員会」の透明性を図るため、新たに傍聴規定も制定、教育情報を広く公開します。

子どもは、次代を担う大切な財産（たから）です。

子どもたちがよく学びよく遊び、心身ともに健やかに育ち、高い資質能力を備えた教員が自信をもって指導に当たり、保護者や地域も加わって、生き生きと活気ある活動を展開する・・・そんな学校の実現をめざして、今年度もしっかりとした「九重町の教育」をつくっていきます。

## ◆ 「基礎・基本の徹底」と「生きる力」を育む学校教育

- ①「基礎・基本の徹底」を図るため、各学校は、児童・生徒の学力の実態把握に努め、地域の方を含めた学力向上会議を設置し、基礎的・基本的な内容の確実な定着をめざします。「生きる力の育成」では、「総合的な学習の時間」を中心に学校外の人材や地域の教育資源をも積極的に活用しながら、引き続き一層の創意工夫のもと、これらの機会を充実し、より確かな「生きる力」の育成に努めます。
- ②研究指定校における研究実践では、18年度継続研究校として、野上小学校が（県）大分元気っ子体力アップ事業、南山田小学校が（県）ボランティア協力校に、飯田中学校が（国）学力向上対策事業、南山田中学校が（県）人権教育実践モデル研究指定事業に取り組みます。また、野矢小学校、飯田小学校、野上中学校の3校が、地域の人材を学習指導者に迎えて授業をする（県・町）地域人材活用学習方向上支援事業を始めます。
- ③児童・生徒の不登校、非行等の問題行動については、学校における指導体制の充実・強化だけでなく、家庭、地域との連携を密にしながら適切できめ細かな対応を行うと共に、非行等の未然防止に努めます。また、学校での危機管理対策については、「学校における危機管理マニュアル」を基に、各学校に合った管理対策の指導に努めます。
- ④学校週5日制は、家庭や地域での生活の中から「生きる力」を育み、健全な成長を促すことがわらいます。学校と家庭、地域との緊密な連携のもとで、地域の特性を生かした様々な体験的活動の場を提供することが求められています。青少年健全育成協議会やPTA等の諸団体へ働きかけながらこのような実践活動を支援します。そのため学校機能の有効活用も促進します。
- ⑤「学校における人権・同和教育の基本方針及び留意事項」を基本に「地区を語る取り組み」を推進します。また、計画の推進にあたっては全ての教育活動を通して人権・同和教育に取り組みます。併せて、学校での人権・同和教育を正しく子どもに根付かせる上で重要な保護者（PTA）への啓発活動に努めます。
- ⑥町内の児童・生徒数は減少傾向にあります。2009年度には小学校の児童数が442人、中学校の生徒数が325人程度と推計され、2005年度と比較して小・中学校で約131人が減少する見込みです。昨年7月に「九重町学校再編検討委員会」を設置。適正規模、適正配置

について諮問を行い、今年度中に委員会としての答申が出ます。その結果を見ながら教育行政として方針を決定します。

- ⑦外国語指導助手（A.L.T.）については、これまでと同様、中学校における英語授業の助手としての任務はもとより、校内行事等での教職員、生徒との交流を促進し、併せて町内で開催される各種イベントへの積極的な参加を通して国際交流にも貢献します。また、小学校（幼稚園）における外国語教育のあり方を探るためお出かけ教室を実施します。
- ⑧学校給食については、衛生管理に万全を期すと共に、引き続き地産地消の観点から地元産の安全で新鮮な食材の確保に努めます。毎月開催される「学校給食献立委員会」への保護者の参加を促進し、献立に対する基本的な考え等、食育の面からの指導支援に努めます。

## ◆ 就学前教育及び保育の充実

幼保一体化による「こども園」の運営が始まって1年が経過しました。現行の8施設を使って運営するため、課題も山積していますが、保育・教育の面では高い評価を受けています。

国も親の就労状況にかかわらず0歳から就学前までの子どもすべてを対象にした総合施設「認定こども園（仮称）」構想を固めました。法整備の動向を見極めながら一体化運営の推進に努めます。

## ◆ 生涯学習社会に対応した社会教育の推進

- ①町民各層の自らの学ぶ意欲とニーズに応じ「いつでも、どこでも、だれでも」が、生き甲斐のある人生を創造できる生涯学習基盤の整備や学習機会の拡充に努めます。
- ②生涯学習センター・地区公民館を中心に、各種リーダーの養成や家庭教育、青少年教育、高齢者教育、女性教育、文化芸術等にかかわる各種展示会や講座などの各種事業の充実強化に努めます。
- ③国際交流事業を推進します。
- ④「九重町男女共同参画プラン（仮称）」を策定し、男女共同参画社会実現の推進に努めます。
- ⑤文化ホールを活用した事業の推進を図り、町民の芸術文化に対する意識の高揚に努めます。
- ⑥文化センターの図書館等の整備充実を図り、利用促進に努めます。
- ⑦「パソコン教室」を引き続き開講し、住民の情報活用能力の向上を図ります。
- ⑧各地区青少年健全育成協議会及び、家庭・地域社会との連携を図り、青少年

の健全育成に努めます。

- ⑨「ふるさと人材バンク」を活用し、学び合い教え合う体制づくりに努めます。
- ⑩町民の要望に応じて「出前懇談会」等の研修、学習活動の支援に努めます。
- ⑪地区集会所の建設推進と自治公民館としての活用を図ります。

## ◆ 人権・同和教育の推進

- ①全町民を対象に、部落差別問題をはじめ女性や子ども、高齢者、障がいのある人、外国人に対する差別問題、医療をめぐる生じる差別問題などを解消するため、課題別、対象別に継続的な学習機会の提供に努めます。
- ②学校で地区を語る授業の実施と、PTAを対象にした学習の充実強化を図ります。
- ③公民館などの学級・講座に「人権・同和教育問題学習」を盛り込むなど、人権・同和教育の充実にも努めます。
- ④同和地区における子ども会活動、解放学級、解放英学生生活動などの解放教育の促進に努めます。

## ◆ 文化財の発掘・保存事業の推進

- ①文化財調査報告書「平家山周辺の民族」の発刊を行い、文化財調査員の多様な調査研究活動を支援、推進します。
- ②緊急発掘調査に対応できる体制の整備に努めます。
- ③歴史資料館を郷土史等の歴史学習の場としての積極的な活用にも努めます。

## ◆ 健康で豊かな生活づくりをめざす生涯スポーツの振興

- ①町体育協会の支援及び郡体育協会の育成・強化に努め、その協力を得て「一人一スポーツ」の普及推進を図ります。軽スポーツの普及推進にも努めます。
- ②体育指導委員や指導者の確保・養成に努めます。
- ③いつでも、だれでもが気軽に参加できる「総合型地域スポーツクラブ」の創設に努めます。
- ④「活きいきランド」を体育・スポーツの拠点として、各施設を活用した各種スポーツ大会やスポーツ教室の開催に努めます。
- ⑤「一村一スポーツ」に指定されているホッケーの競技人口の増大を図るため、ホッケー教室を充実し、ジュニアホッケークラブの競技力の向上に努めます。
- ⑥二環目国体のホッケー会場としてふさわしい競技場の整備、並びに町民総参加を基本にした推進に努めます。
- ⑦各地区の社会体育施設の老朽化が著しいため見直しを行い、施設の効率化に努めます。

# 日本一の名前をつけてください

## 日本一の大吊橋名称募集

### 募集要項

- 【内容】** 日本一の大吊橋（人道専用橋梁）の名称募集
- 【応募規定】** ◆官製はがき、メールで募集  
（郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を明記）  
◆応募点数は一人1点とします。
- 【応募資格】** ◆不問
- 【選考方法】** 選考委員会を設立し審査、決定
- 【賞】** ◆最優秀作品（採用作品）1点 賞金15万円及びペア宿泊券  
※ペア宿泊券は九重町内の宿泊施設で登録した施設から選べます。  
※当選した応募作品が複数の場合は公開抽選で選出します。
- 【応募先】** 〒879-4895 大分県玖珠郡九重町大字後野上8-1  
九重町役場 鳴子川大吊橋建設推進室 ☎73-3800（直通）  
E-mail naruko@town.kokonoe.lg.jp
- 【締切】** ◆2006年5月19日（当日消印有効）
- 【発表】** ◆2006年6月下旬（予定）。入賞者に通知するとともに、九重町ホームページや広報このえで発表します。
- 【主催】** 九重町
- 【著作権】** 応募作品に関する一切の権利は九重町に帰属します。

### 大吊橋の概要

人道専用吊橋で、橋の長さ390m、高さ173mと『日本一』の規模を誇ります。橋の上から見た鳴子川渓谷上流には『日本の滝百選』に選定されている『震動の滝』が見え、その後方には九州の屋根『くじゅう連山』を臨むことができます。眼下には鳴子川渓谷の原生林が広がっています。

春から初夏にかけての新緑、秋の紅葉、冬の雪景色と四季の変化に富んでおり、ここからの風景は、見る人を惹きつけてやまないことでしょう。10月下旬完成予定。



## 鳴子川大吊橋 物産直売所指定管理者の募集について

九重町では2006年7月1日から、鳴子川大吊橋（仮称）物産直売所に指定管理者制度を導入するため、施設の運営管理者を募集します。



### 1. 施設の概要

- (1) 位 置：九重町大字田野字滝の上1,208番地
- (2) 施設等：木造鉄板葺平屋建 132.49㎡

### 2. 指定管理者が行う業務

- (1) 物産直売所の管理運営に関する業務
- (2) 地元産品の販売及び啓発宣伝促進
- (3) 地元産品のブランド化への積極普及
- (4) 新規商品の開発促進
- (5) 地城連携及び地城交流
- (6) 地域活性化に係るイベントの開催や観光案内

### 3. 申請者の資格

九重町内に事務所を置く団体または法人。  
この他に要件があります。詳細はお問い合わせください。

### 4. 指定の期間

2006年7月1日から2009年3月31日まで

### 5. 現地説明会

2006年4月27日（木）午前10時から 中村エリア駐車場

### 6. 申請の受付期間

2006年4月15日から5月15日まで

### 7. 申請書類

- 指定管理申請書
- 団体・グループ構成員表
- 事業計画書
- 収支計画書
- 応募資格に係る誓約書
- 賛同書
- 中立書
- 現地説明会参加申込書
- 辞退届出書

### 8. 指定管理者の申請方法

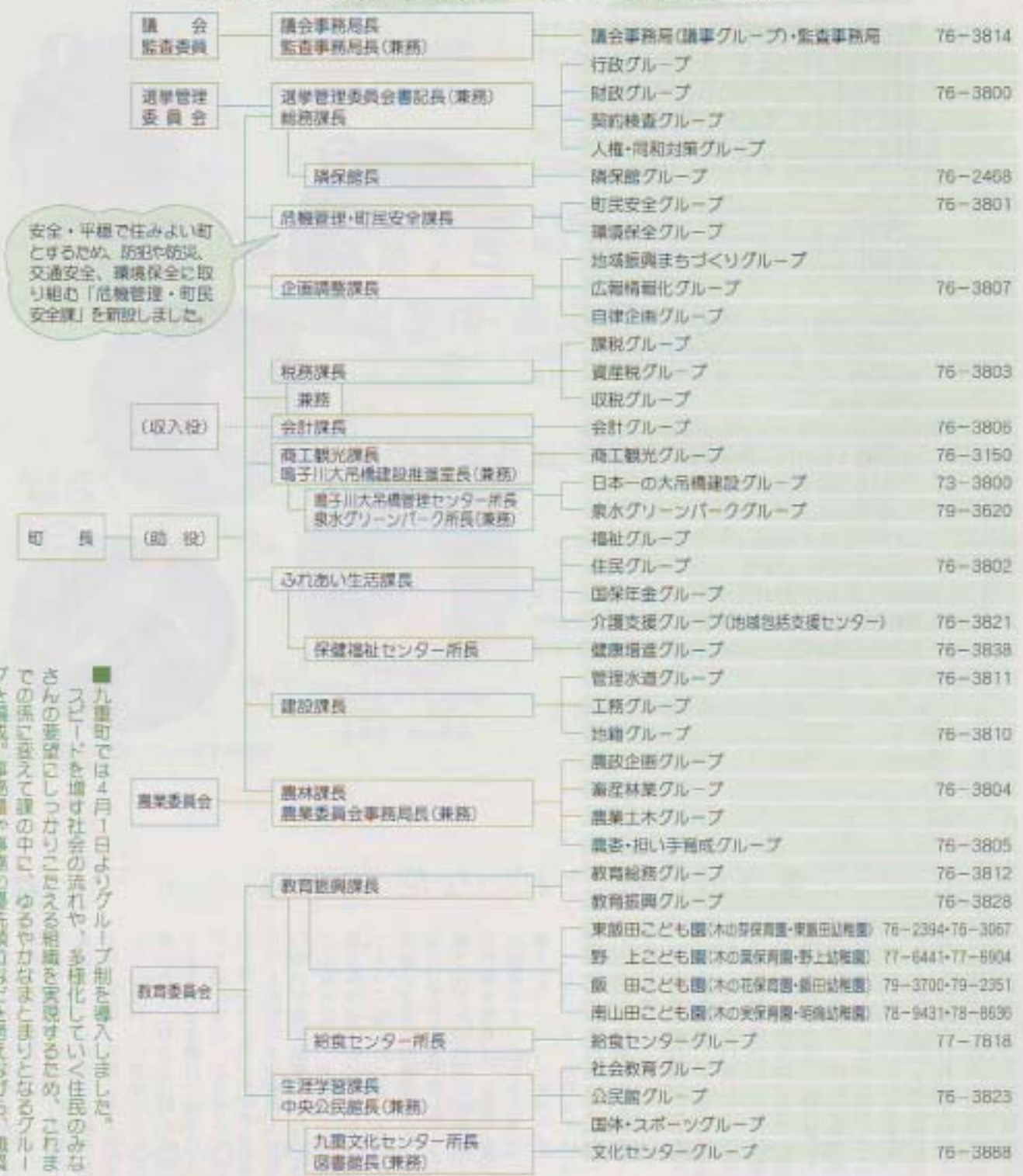
- (1) 申請用紙については、次のいずれかでお受け取りください。
  - ① 2HD（パソコン用フロッピー）
  - ② 申請様式
- (2) 電話でのお問い合わせはご遠慮願います。
- (3) 申請書は、直接持参の上、提出願います。

記

九重町役場 鳴子川大吊橋建設推進室  
物産直売所担当（左藤）☎73-3800

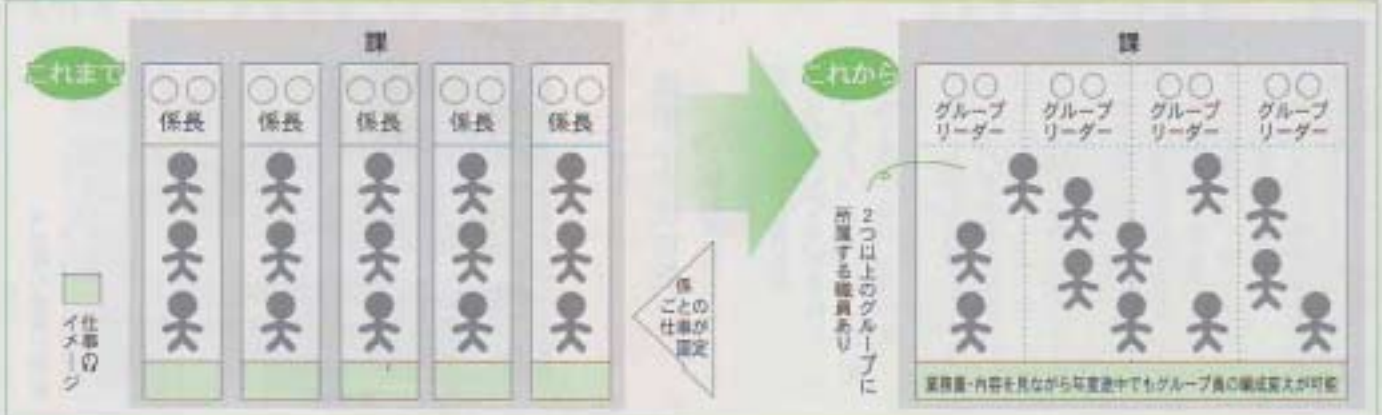
※ 指定管理者募集は、町内募集ですので、広報のみの募集とします。

# すばやく、柔軟に グループ制を導入



安全・平穏で住みよい町とするため、防犯や防災、交通安全、環境保全に取り組む「危機管理・町民安全課」を新設しました。

九瀬町では4月1日よりグループ制を導入しました。スピードを増やして社会の流れや、多様化していく住民のみなさんの要望にしっかりとこたえられる組織を実現するため、これまでの係に代えて課の中で、ゆるやかなまとまりとなるグループを編成。事務課や事務の優先順位などを決めるが、職員はすばやく柔軟に臨機応変に対応できるように心がけています。



町の事業や施策などについて、住民のみなさんからの提言や意見などをいただき、まちづくりに生かす取り組みを九重町は行っています。

今年度からより多くの方からの提言などをいただくため、1年に1回、広報ここのえに専用の封筒を添付し、郵便により募集することになりました。

お寄せいただいた提言など（及びそれに対する回答）は、今後のまちづくりに生かすほか、必要に応じて広報やホームページで公表します。

①郵便での提言などを行う場合は、左ページ（15～16ページ）の封筒をご使用ください。随時受け付けです。この封筒は2007年3月31日まで使えます。

- ②郵便以外に次の方法でもお待ちしております。
- (1) 役場 1階ロビーと九重文化センターに設置している意見箱
  - (2) 電子メール  
(アドレスは kikaku@town.kokonoe.lg.jp)
  - (3) FAX (76-2247)

③氏名・提言の内容がはっきりしているもののみ受け付けます。なお広報等で、いただいた提言などを公表する場合は匿名にすることができません。

問い合わせ 企画調整課 (☎ 76-3807)

提言用封筒の使い方



①提言や住所、氏名などを記入。

②両辺の色のついた部分を切り取り。

③線に沿って折り曲げ。

④のりづけ部分のりを塗り、封筒の外側と貼り合わせる。

⑤切手を貼らずにそのままポストへ。

生き続ける、きれいな花

校歌特集のその後

先月号の校歌特集「今でも歌えますか」は、発行直後から「うれしい」「懐かしい」といった声が届くなど予想以上の反響がありました。そんな中、大阪府在住の上村（旧姓・後藤）京子さんから、とてもうれしいお便りをいただきました。上村さんは町内串野出身でふるさとを離れて40年以上、今でも幼い頃の「ふるさとや学び舎の光景を良く思い出そうですが、いつも記憶の水先案内人になっているのが母校准園小学校の校歌。こんなエピソードも、上村さんの娘さんが小学校に上がり校歌を歌うようになったとき、上村さんも准園小学校の校歌を懐かしく思い出し口ずさんでいました。すると、娘さんもいつの間にか准園小学校の校歌を覚えて、まるで自分たちの校歌みたいに大きな声で一緒に歌うようになったそうです。

「もう、すっかり大人になった娘は今でも私が歌いはじめると、いつも一緒に歌ってくれます」と上村さん。

そんな素敵な思い出がたくさんあった校歌。実は先月号で紹介しそこなっていました。昭和30年頃、同校で歌われていた校歌について、上村さんは「もう一度あの頃、学んだ人々と一緒に歌いたい。そんな思いで、歌詞は多少違っているかもしれませんが、ここに記して送らせていただきます。一緒に学んだ人々が一人でも思い出し、歌っていただければ幸いです」。

上村さん、ありがとうございます。



▲当時の准園小学校

准園小学校校歌

(昭和30年ころ)

きれいな姿の浦蓋山  
朝日がさして目がさめた  
いつもどっしりおちついて  
仲良く遊べどいつに  
川はさらさら前後  
みんなの声を聞きながら  
何か話しているような  
きつとぼくらのことだろう  
校舎の窓にはさらさらと  
明るい光がさしてきた  
今だみんなと先生が  
手に手をとって輪を作り  
きれいな花を准園に  
きれいな花を咲かせましょう  
咲かせましょう

この封筒は、〒316-0001 茨城県水戸市に送ります。

料金受取人払

野上局  
承認  
33

差出有効期限  
平成19年3月  
31日まで  
(切手不要)

8794895

# 九重町役場 企画調整課 町への提言担当

行

大分県玖珠郡九重町後野上8番地の1

はり合わせ部分

山折り



はり合わせ部分

はり合わせ部分

山折り

(もし封筒などを裏面に書き入れた場合は、ここに記入してください)

この部分は切り取らずに封筒に折り込みます。

■送り方 必要事項を記入の上、①切り取り部分(周辺の色のついた部分)を切り取り、②線に沿って折り曲げた後、③のりづけ、④のりづけ、④切手を貼らず、そのまま投函してください。

山折り

山折り

■ 提案等の内容

Blank lined area for writing the proposal content.

Blank lined area for writing the proposal content.

氏名	
氏名の公表について	広報等に掲載する場合名前を <input type="checkbox"/> 公表してもよい <input type="checkbox"/> 公表しない    (どちらかにチェックを)
所属する団体または共同提案者	該当する場合はご記入ください。
住所・連絡先	(〒      -      )



東飯田・下見地区では、住民による「下見パトロール隊（仲摩孝代表）」を結成し、夜間パトロールを続けています。

結成は2003年9月。恵良駐在所の廃止がきっかけでした。活動は月3回で、そろいのベストなどを身につけた隊員は恵良駅に集合、4班に分かれ区内を巡回します。下校途中の高校生などへ声をかけたり一人暮らし高齢者を訪問したりするほか、各行政区の入り口には「防犯パトロール中」という看板を設置。このほかに希望する家の玄関へ「防犯パトロール隊立寄所」と書かれたステッカーを貼り付けるなど「見える活動」を基本としています。この効果は大。「犯罪防止につながっているようです」と代表の仲摩さん。悪徳商法と思われるケースを発見し警察に通報したら、警察が重点的にパトロール。それ以降は悪徳業者が入ってこなくなったということもありました。特に一人暮らし高齢者にとって同隊は頼もしい存在。前述のステッカーがほしいという問い合わせが最近増えているそうです。

「見える活動」は住民の防犯意識高揚という面でも収穫がありました。「活動に協力したい」という住民が増えており、結成当時33人だった隊員も今では75人にまで増加。その一方で、活動はあらかじめ決められた日に行うので、その逆をついた行動が出かねないのが気がかりな点。また隊員の年齢層が高く、今後は若い人の参加を増やしていくことや活動の幅を広げていくこともテーマになりそう。最近、全国的に登下校中の児童・生徒が犯罪に巻き込まれるケースが多発。問題になっていますが、PTAなどが行っている見守り活動にも協力していきたいと考えています。同隊ではそのための組織作りをこれから検討していく予定。

現在、町内で住民による防犯パトロール活動が行われているのは下見地区のみようです。各行政区では、地域を元気にする活動がいろいろと行われていますが、防犯活動もぜひ加えてもらいたいこと。仲摩さんも「各地に広がるといいですね。もし何か力になることがあれば、喜んで協力していきたいです」。

## 「見える活動」で地域を守る

### 下見パトロール隊



近頃、こんなステッカーを貼った車をよく見かけますが



登下校中の児童・生徒などが事件に巻き込まれるケースが全国的に多発しており、各地で子どもたちへの安全確保の取り組みが急がれています。今回のステッカーもそのひとつ。町連合PTAが主体となり実施しているもので、もともとは飯田地区で取り組まれていたのを参考に昨年12月頃から全学校のPTAで開始。ステッカーを貼った車で校区内を巡回しています。子ども園保護者も参加し、現在では全町で900枚近くのステッカーが出回っています。急速な広まりに町連合PTA会長の佐藤祥祐さんはほっとした表情で、「子どもに対する真剣さの現われだと思います」。各地区の育成協や老人クラブ、区長会といった団体にも協力の輪が広がっており、「子どもが少なくなったことで、いろいろな面で安全確保が課題。地域の協力はとてもありがたく、心強いです」。

役員交代があってもしっかりと引き継ぐなどステッカーの管理にも万全を期しているそうです。今のところ問題はなし。

町連合PTAでは登校中の子どもへの街頭での声かけ運動なども展開するほか、安全対策の見直しや光害について学校などの協議も続けられており、佐藤さんは「今後も学校、保護者、地域が一体になって子どもたちの安全を守っていきます」。



## こども園大集合！

SCRAP

「第1回ここのえこども園まつり」が2月19日に九重文化センター体育館で行われました。九重町では昨年4月、年齢に応じた就学前保育・教育を行うことで、保育(教育)の資質の向上を図るため各地区の保育園と幼稚園を一体化、「こども園」として新たにスタートしました。

今回の催しは、親子で遊び触れ合うことを通じて参加者どうしのコミュニケーションを図り、地域ぐるみの子育て支援を進めようという行われたもので、各園の子どもと保護者、職員だけでなく地域の乳幼児など約400人が参加。開会行事では実行委員長の本松洋一さんが「地域で子どもを見守っていくとともに、こども園が地域の子育ての拠点になるようにしていきたい」とあいさつをしました。

オープニングセレモニーでは全国の5歳児約90人が勢ぞろい。「手のひらに太陽を」などの手話ソング3曲を披露。音楽を使った遊びや「劇団ふーふうー」の人形劇などを参加者は楽しみました。

最後は活きいき広場多目的グラウンドで、園児のメッセージ付きの風船350個を大空へ。子育ての喜びもよりいっそうふくらんだ一日でした。



今月の表紙はこども園まつりの風船飛ばしの光景です。

SCRAP



## 九重の文化が大集合！

九重町民文化祭が3月18日、19日の2日間、九重文化センターでありました。九重文化振興会が主催したもので、会場には絵画や生け花など178点が展示されたほか、19日には同センター大ホールで芸能発表、舞踊や詩吟、大正琴など22の演目を総勢約100人が発表しました。

年々増える参加者に文化振興会会長の藤澤昌由さんは「まだまだ全体像がつかめていない。新規加入者の盛り起こしをしていきたい」。

地区公民館では各種教室を開催しており、そこで腕を磨きこの文化祭に参加する人も多いようです。また地区公民館では「公民館祭り」をそれぞれ開催。そこでも発表の機会が設けられています。前出の藤澤さんは町民文化祭の今後について、「各地区公民館の発表会が集まったというのではなく、よりレベルの高い大会とするための町外からのゲストを呼ぶなどして地域に波及していくものにしていきたい」と話していました。

## 九重町消防団に消防庁長官褒状

SCRAP

昨年7月10日の集中豪雨災害に対する活動をめくり、九重町消防団(総団長 井正徳団長・420人)が2月24日に日本消防会館(東京都)で行われた「2005年度全国消防団意見発表会・消防団地域活動表彰」で消防庁長官褒状を受けました。この大会は消防団活動の一層の活性化を図るため開催されたもので、昨年大規模災害で活躍した消防団21団体を表彰。7月10日の災害をめぐっては熊本県小国町消防団も褒状を受けました。

表彰式に参加した熊井団長は「昨年の経験を生かしながら、住民から信頼を得られる活動を今後も精進したい」と語りました。死者3人、建物全壊3軒、床上浸水16軒をはじめとして大きな被害をもたらした同災害で、九重町消防団は1週間延べ400人が出動、行方不明者の捜索や被災者の避難誘導などを行いました。





## SCRAP

## リーダーは君たち

子ども会リーダースクールが3月18、19日の2日間、県立九重青少年の家（飯田）で行われました。

この春から6年生となる児童が対象。子ども会や学校生活を楽しく有意義なものにするための学習を1泊2日の日程で行うもので、グループ研修やレクリエーション、ボードゲーム（鳥を呼ぶ器具）作りなどをしました。

学校を超えて同年年の児童が集まることはほとんどなく、この取り組みは貴重な機会。町内6小学校から参加した38人は4班に分かれて活動。学校を超えての友だち作りにも励みました。宿泊する部屋も各学校選成。10時半の消灯以降もおしゃべりなどに忙しくて、寝付けない様子で、「修学旅行のリハースルみたい」とスタッフの一人は苦笑いしていました。

盛りだくさんの研修に、「とっても楽しい」と参加者は喜んでいましたが、「リーダー育成のための研修をもう一押し」も今後の課題。かな。



## SCRAP

## 役場の玄関に春

玖珠農業高等学校生物生産科の生徒7人が3月29日に九重町役場を訪れ、チューリップとパンジーが植えられたプランター8個を正面玄関に飾りました。

同校生物生産科では、実習で野菜や花などの育成に取り組んでおり、今回プレゼントされたプランターはその際に作ったもの。飾り付けを終えた生徒は、「訪れる人がきれいだなあ、って思ってくれるとうれしい」。

生徒はいずれも4月から3年生。全員が楽しいと話す実習時間も増え、高校最後の1年間を楽しんでいます。夕テ原が国際的に重要な湿地としてラムサール条約に登録されたことから、同校では環境保全型農業の実習にも更に力を入れていくそうです。



## News



## Scrap book

各分野から寄せられた  
二ニュースを集めました。



## SCRAP

## さあ、カメラを手に

「申し分のない題材」と多くの写真愛好家から親しまれる九重町。福岡市のアマチュアカメラマン宮邊政城さん（緒方町出身）もそんな一人で1ヵ月に1回は九重町を訪れています。昨年は第9回総合写真展（財団法人国際カレッジ主催）で水の祭典での「こま」が「私は誰でしょう」が準大賞（小学館賞）を受けました。宮邊さんは退職後の65歳から本格的に写真を開始。通信教育などで技術を学びながら、腕を磨いて10年余りの間、受賞歴も多数。第1号は九重文化センター開館記念の「ここのえ文化財の息づくまち写真コンクール」の入選で、九重町との縁も深いようです。

「うまい写真を撮るには、自然からの感動を捉える感性をまずきたえること、その上で感動をいかに伝えるかの技術を磨くこと」と宮邊さん。カメラの性能が良くなつたので誰でも写真は撮ることができますが、いい写真には構図やシャッターチャンスへの刃えがあります。そのためには感性はもちろん努力も必要。たった一枚の写真をもつにするため、何日も現場に通うこともあるそうです。

「だから、自分の思い通りに仕上がったときの喜びは格別です」

この秋に完成する大吊橋も楽しみな様子です。すでに現場周辺を何回か訪れ、撮影ポイントの検討を始めています。

最後にコツをひとつ。カメラマンがたたくさんいるところが絶好の撮影ポイントのはず。そこから写真を撮ると良いそうです。

気候も確かくなってきました。さあ、カメラを手にしてみませんか。



清竹敏明さん・千恵美さん夫婦

## 輝く、九重産 The・おおいた ブランド



佐藤和則さん・京子さん夫婦

2005年度「園芸関係表彰式並びに園芸活性化研修会」が2月7日にトキハ会館（大分市）で行われ、第15回大分県野菜経営コンクールで清竹敏明さん（夏秋白ねぎ）が優秀賞（全農大分県本部長賞）を、第44回大分県花き展で佐藤和則さん（くじゃくアスター）が金賞（大分県議会議長賞）を受賞しました。

「大変うれしい。今後も白ねぎ栽培でみなさんのお力添えになればと思って、勉強をしていくつもりです」と受賞の感想を話す清竹さんは、農業を始めて34年。高原キャベツや大根などを育て、白ねぎに本格的に取り組み始めたのが8年前。自然災害による倒伏や雪害などに悩まされることもありましたが、始めた当初70アールだった栽培面積が現在では1.4ヘクタールまで拡大。大分県では県産産物の顔となる

品目を育成するため、白ねぎやトマト、キクといった園芸戦略品目を選定。清竹さんの白ねぎも「The・おおいたブランド」の一翼を担うまでの存在となっています。

「何を作っても同じですが、いつも作物を観察しなければ良いものを作ることはできないと思っています」と清竹さん。今後はさらに面積を拡大し良いねぎを作っていきたいと抱負を語ります。

一方、佐藤さんは1974年からキク栽培に取り組み始め、この間に会員制体験農園「サンアグリ」を始めるなど都市との交流も進めています。今回金賞を受けた、くじゃくアスターはピンクや白、紫など6種の色の花を咲かせるキク科の植物。小さな花をたくさん咲かせる様はくじゃくが羽を広げたときのような様子。アスターはギリシャ語

で星の意味。佐藤さんはこの花に8年ほど前から取り組み始めましたが、まだまだ技術的には向上の余地があると話します。くじゃくアスターは自然開花期の秋までであれば、比較的作りやすい植物。しかし、季節がずれると、とたんに難しくなります。日照時間や温度に大きく左右され、蕾がつかないこともあるそうです。このため、「これまでのキク栽培の専門的技術プラス・アルファが必要になってくるんですよ」と佐藤さん。くじゃくアスターの生理・特性などの知識を知ること成功への要となります。

今回の受賞作は12月に咲いたもの。今後、1年に2回、さらには1つの苗から2年、3年と花がとれるようにしてコスト削減をしていきたいと話していました。

## 本格収穫へ 準備万端



ブルーベリー剪定（せんてい）講習会が3月1日に九重やまなみ牧場（飯田）で行われ、約50人が参加しました。

九重町では2001年より「西日本一のブルーベリー産地作り」を進めており、現在の作付面積は13.6ヘクタール（94戸）。

ブルーベリーの生長や果実の収量に大きな影響を及ぼすのが「剪定」。一方、これまで果実を育てたことがない人にとって一番難しいのも「剪定」。「もったいなくて、思い切った剪定ができない」と悩む人も多いようです。

この日は茨城県でブルーベリー作りをしている鈴木太英雄さん（日本ブルーベリー協会理事）を講師に迎え講義と実技の2本立ての研修。参加者からは剪定や肥料の時期や量などについて多くの質問が出ていました。

「収穫を指折り数え、楽しみにしています。みんなうまく収穫できると良いですね」と参加者の一人。

今年から本格的な収穫が始まるブルーベリー。ラベルのデザインや体験農園の料金体系なども決定。準備万端です。

## 眺めの良い 公園、誕生



奥良交差点の信号から栗野本村に入り



本村内の道をくぐると登り17キロ



そこに  
公園があります。

栗野本村内の高台にミニ公園が出来ました。広さは約5アール、玖珠盆地の東部を一望できる眺めの良さで、日中はもちろん夜景もおつなみの、毎年夏に玖珠町で行われる花火大会では知る人ぞ知る特等席だとが。

この公園は、栗野本村生産森林組合（森照雄組合長・20人）が組合員の所有する山林を借り受け、昨年からの造成を進めていたもので、3月11日には栗野本村行政区もボランティアで加勢、総勢約40人で、緑の募金事業（下記参照）で交付を受けた、つじとアジサイを植え完成しました。園内には組合員が持ち寄った巨石や、丸太で作ったベンチも配置、ゆっくりと景色を楽しむことができます。

「公園の名前はこれから決めます」と同組合、さらに植樹などを進めていく予定で、「ぜひ多くのみなさんにとつての癒しの場所になってほしいです」。隣接する山林25ヘクタールにももみじや山桜が植えられているほか、今年全面開通が予定されている林道栗野線沿いとアクセスも向上中、今後、人気の憩い場になりそうです。

栗野本村のある一帯は森林育成が盛んなところ。長年、同組合により手入れがされてきたことにより、土石流災害はこれまでなく、治山治水の模範として町長表彰も受けたことがあります。



## 地域づくり開花



景観植物の交付式が3月10日に九重町役場で行われ、行政区や老人クラブ、地域づくりグループなど8団体が、彼岸花や水仙、グラジオラスなどのポット苗（総計1,550ポット）や球根（同660球）を受け取りました。開花時期は秋から冬が中心。この事業は特定農山村総合支援事業基金を活用し、景観保持にふさわしい植物を選定、豊かな農村づくりをしようというもの。同基金はこれまでグリーンツーリズム推進などにも活用されてきました。

交付式で坂本町長は「よく手入れをして、地域の交流の場に、みなさんの心を癒してください」とあいさつ。交付を受けた8団体は苗などを持ち帰り、道路沿いや公民館周辺などに植えました。

## 「どんぐりくん」が今年もプレゼント

「緑の募金事業」による緑化木の交付式が3月6日、九重町役場で行われました。同事業で集められた募金などを元に交付されるもので、8回目となる今年には地域づくりグループや行政区など6団体が、サクラやツツジ、アジサイなど総計610本の緑化木を受け取りました。坂本町長は「しっかり手入れをし緑化木が育つことで、地域の憩いの場にしてほしい」とあいさつ。交付を受けた6団体は地域へ持ち帰り、公共施設周辺や道路沿い、空き地などに緑化木を植えました。

同事業は国民全体で緑化を積極的に進めることをねらいに1995年に制定された「緑の募金法」に基づくもの。国民から寄せられた募金は森林整備や緑化推進にあてられています。また、この事業のシンボルとして親しまれている「緑の羽根」は1950年に始まった「緑の羽根募金活動」がルーツ。九重町では毎年春に各家庭に募金を呼びかけるほか、募金箱「どんぐりくん」を町内各所に設置、年間を通じて募金を呼びかけています。



「どんぐりくん」があるところ

ふるさと館、JA飯田高原ドライブイン、長者原案内所、玖珠郡森林組合、役場ふれあい生活課・会計課窓口

# 健やかに大きくなあれ!



赤ちゃんが、「微笑み、語り、寝返りをし、お座りをし、歩き出す」という成長に保護者の喜びも増してきます。保健センターでは各種健診や相談を実施。赤ちゃんや子どもさんの健やかな成長を願い、子育ての応援をしています。2006年度の実施状況をまとめてみました。

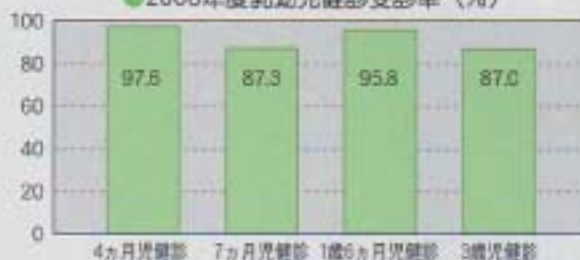
健診や相談は、子どもの成長発達や病気の早期発見だけでなく、子育てを見直す機会ともなりますので、ぜひ受診してほしいものです。

●2006年度乳幼児健診

	対象者数	受診者数	受診率
4ヵ月児健診	47人	46人	97.6%
7ヵ月児健診	55人	48人	87.3%
1歳6ヵ月児健診	74人	71人	95.8%
3歳児健診	77人	67人	87.0%



●2006年度乳幼児健診受診率(%)

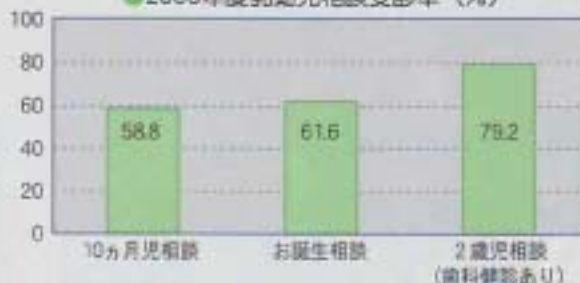


●2006年度乳幼児相談

	対象者数	相談者数	受診率
10ヵ月児相談	68人	40人	58.8%
お誕生相談	73人	45人	61.6%
2歳児相談 (歯科健診あり)	72人	57人	79.2%



●2006年度乳幼児相談受診率(%)



## 育児は楽しいですか?

健診や相談時にお聞きした「育児は楽しいですか?」という問いに右のグラフのような結果が返ってきました。9割近くの方は「楽しい」と答えています。しかし、「仕事をしていてゆとりがない」、「忙しくて楽しいと思える時が少ない」など日常生活に追われている方々もみられます。

育児を通して、新しいことを発見したり、驚きがあったり、育児はあもしろいことがたくさん!いろいろな人に手伝ってもらいながら育児を楽しんでほしいものです。

健診や相談時に行ったアンケートより



## 健診と相談の違い?

健診事業は?

4及び7ヵ月児健診では、小児科医の診察があります。また、1歳6ヵ月児健診(1歳6ヵ月から1歳8ヵ月までを対象)及び3歳児健診(3歳6ヵ月から3歳8ヵ月まで対象)は、医師と歯科医師の診察があります。その他、保健指導、栄養指導等実施しています。これら健診は、市町村で実施するように法律で定められています。

相談事業は?

10ヵ月児相談(9ヵ月児・10ヵ月児対象)及びお誕生相談(1歳及び1歳1ヵ月児)は、保健師・栄養士による保健指導、栄養指導を行っています。また、みんなで子育てに関する話し合いをしています。



## 重度心身障害者医療費 助成制度が変わりました。

九重町では重度心身障がい者の方に対して医療費の助成を行っています。

2006年4月より助成対象者及び助成内容が下記のとおり変わります。

これまでは・・・

### 【支給対象者】

- ①身体障害者手帳の交付を受けた方で、「1級」又は「2級」に該当する障がい者の方。
  - ②療育手帳の交付を受けた方で、障がいの程度を「A1」又は「A2」と判定された方。
- ※ ①②に該当する場合でも、支給対象者及びその配偶者等の所得が、定められた額以上の場合は支給対象となりません。

### 【支給内容】

- ①支給対象者が受けた保険診療に関し負担すべき額が、同一の医療機関について1月1,000円以上の通院費及び入院費
- ②入院時の食事療養費

2006年4月からは・・・

### 【支給対象者】

- ①いままでと同じ
  - ②いままでと同じ
  - ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方で、「1級」に該当する障がい者の方。
- ※ ①②③に該当する場合でも、支給対象者及びその配偶者等の所得が、定められた額以上の場合は対象となりません。

### 【支給内容】

- ①いままでと同じ
- ②2006年4月以降の入院時の食事療養費は助成対象外となります。

## 母子家庭医療費助成制度 が変わりました。

母子家庭医療費助成制度は、母子及び寡婦福祉法に規定する配偶者のない女性やその児童が、病気やケガ等で保険にかかる医療を受けた場合、医療費の一部負担額を助成する制度です。その母子家庭医療費の助成制度が次のように変わります。

- ①制度名が、「ひとり親家庭医療費助成制度」になりました。
- ②助成対象者を「母子家庭の母やその子」としていましたが、「父子家庭の父やその子」を新たに助成対象者に加えました。
- ③医療費の助成期間を父子家庭の父、母子家庭の母、児童ともに「児童が18歳に達する日以後の最初の3月31日まで」と改めました。

ひとり親家庭医療費助成制度をご利用される方は、受給資格証の交付を受けなければなりません。所得要件等もありますのでふれあい生活課福祉グループでご相談ください。

ふれあい生活課福祉グループ ☎ 76-3802

### ●お詫びと訂正

広報3月号8ページ野上中学校（新校歌）のタイトルを「野上中中学校」と表記していました。また、20ページ「ハート降るこのえ」本文露崎行、正しくは「いきたいと思います」です。お詫びして訂正します。

## 4月のハート降る♡このえ

第一回このえも楽しみじいじは誰にいた

ハート降るこのえメンバー

その一  
2月をお祝い時期、九重町の4周年あることも誰もが一同に会したお祭りがありました。初めての企画ということでしたが、手作りの溜もりを感した集いでした。この会に保護者の立場で参加して驚いたことがあります。子どもたちの活気です。少子化が叫ばれる中ですが、集まった0歳から5歳までの子どもたちはとても元気がよく、文化センターの体育館を所狭しと走り回っていました。次世代を担う子どもたちの様子に感動を覚えました。この町にもすくすく、子どもでもいられるようなあふれる思い、回らぬか明るく元気な気分です。

その二  
まつり最後のセレモニーは船形飛行機でした。グラウンドに集まった子どもたちが手にした船形飛行機は思いの詰りや文字が書かれていました。いよいよ船形を飛ばすといったとき、何人かの子どもたちが手から船形が離れ、ステージの屋根に引っかかってしまいました。何とかしたいという意思はあっても、とても手の届く位置ではありません。そのときまたまた通りかかった青年がいて、すくすく船形を取ろうとてくれしました。数分間の無難着陸の末、引っかかっていた船形もみんなと同じ大空へ高く舞い上がるのができました。見ていた保護者や子どもたちからは涙ももたなく拍手が起りました。ありがとうございました。

その三  
飛行機が船形にはそれだけ住所が書いてあったので、お流事が届いた人もあつたそう（因田村の船形はそうです）。この祭りの主催がPTAであったらどうすることも、なかなかすぐきな話だなぁと思いました。いつまでも続いていくといいなあと想いを込めてメッセージを送りたい。「ちょっぴりいい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。町内各所に投票用のボックスを設置していますので、そこに投票するか、「ハート降るこのえ」メンバーへご連絡ください。

連絡先 在野明団 ☎ 76-32226  
郵便の場合は次のようにしてください。  
〒879-1489  
九重町役場企画調整広報グループ

# すてきな高齢者たち

生きがい健康づくり大作戦（高齢者の生きがいと健康づくり推進大会）が3月22日に九重文化センターであり、約300人が参加しました。

高齢者が生涯を通じて、健康で生きがいを持ちながら心豊かに生活するための支援策などを検討するため、九重町では2001年に「高齢者の生きがいと健康づくり推進会議」を設置、老人クラブ連合会や民生児童委員協議会、ボランティア協議会などが構成員となり、「自分が必要とされていると感じる高齢者を増やす」を大目標に、「地域の活動に参加する人を増やす」を小目標に生活意識調査などの活動をしてきました。

この日の大会は1年間の活動の集大成。毎年この時期に開催されています。開会行事で坂本町長は「町は自律を目指し、自助・共助・公助のまちづくりを進めているが、みなさんの健康づくりも同じ、自分でできることは自分で第一。楽しい家庭や地域、老人クラブをつくってください」とあいさつ。飯田こども園園児と老

人クラブ連合会（飯田地区）有志による劇「てぶくろ」とわらべ歌5曲のステージやルーテル学院大学学長・市川一宏さんによる講演「みんなの力を活かすまちづくり」などがありました。



また、1年の活動結果も報告されました。今年度は「高齢者が参加しやすい活動の場をつくっていく」をテーマに町内4カ所（粟野本村、下田、川西1、2、下石田）で「ふれあい・いきいきサロン」を立ち上げ、週1回から月1回の頻度で地域の高齢者が集まり、ものづくりやゲーム、お茶飲み会などをしてきました。

推進会議の調査によると、70歳代から80歳代前半の地域活動への参加は50%前後、同会議はいきいきサロンの開催地域を増やすなど引き続き高齢者の生きがいと健康づくり支援を行うとされています。

## 生きることは学ぶこと

2006年度の寿大卒業式と終業式が3月28日に九重文化センターで行われました。同大学は「高齢者の生きがいと自負心」を生み出すために1971年に設立。1カ月に1回のペースで開講されており、全員で受ける一般教養課程のほか、郷土史や手芸、水墨画といった専門課程も準備。修学旅行もあります。3年で卒業になるものの、その後も研究生として残る人も多く、その研究成果は町の貴重な財産となっています。また、講義への出席率が非常に良いのも特筆。これまで卒業証書を受け、寿学士となったのは延べ489人。

第33期となる今回は11人が卒業したほか、1学年と2学年合わせて45人が1年間のカリキュラムを修了しました。式では同大学の学長である坂本町長が卒業生一人ひとりに卒業証書を、学部長の佐藤教育長が修了証書を手渡しました。坂本町長は「みなさんの熱意と努力に敬意。生きることは学ぶこと。学ぶことは成長すること。いっそう充実した生活を通じて、輝く人生を歩んでください」と激励しました。

無欠席だった学生への賞状授与もあり、対象となった52人を代表して13年連続無欠席の佐藤スミエさん（川東・写真）が壇上で町長から賞状を受けました。佐藤さんは郷土史を専攻。「町内の歴史がわかって楽しいです。これからも体に気をつけ、元気に笑顔でがんばっていきます」と話していました。



## 結婚したい！あなたへ

結婚相談所を始めました。

九重町では今年度から、毎月第2水曜日に若者定住アドバイザーによる結婚相談を実施することとなりました。

「結婚について相談したいけど、なかなか人には相談できない」など、結婚についての悩みを抱えている方。若者定住アドバイザーが親身に対応いたしますので、ぜひお気軽にお越しください。

- ◆対象者 結婚適齢期の男女及びその家族（親戚・知人）
- ◆事業内容 結婚に関する悩みごとなどの相談やアドバイス、情報提供など。なお、相談で知りえた個人情報などの秘密は堅く守られますのでご安心ください。
- ◆当面の日程

相談日	場 所	相談時間	担当アドバイザー
5月10日	野上公民館	20:00～21:30	佐藤弘美・原田紀義
6月14日	飯田公民館	20:00～21:30	有吉裕子・佐藤誠子
7月12日	南山田公民館	20:00～21:30	矢野正三・甲斐辰子
8月9日	東飯田公民館	20:00～21:30	原田紀義・有吉裕子

\*都合により変更になる場合もあります。実施日が近づきましたら、再度無線などを通じてお知らせします。問い合わせ 企画調整課 ☎76-3807



# 図書館だより

ほんの森  
4月号

図書館開館時間  
平日 10:00～18:00  
土・日 9:00～17:00  
月・祝 休み

## ★ 図書館を身近にどうぞ ★

春、新しいたびだちの季節ですね。入園・入学された方や、まだ図書館を利用されたことのない方のために、今月号では、九重町図書館の紹介をしたいと思います。そして、図書館からのお願いも読んで下さいね。

### 〈紹介〉

- 開館時間：火曜日～金曜日 10:00～18:00  
土曜日、日曜日 9:00～17:00  
閉館日：月曜日、祝日、年末年始
- 貸し出し用カードを作ると、館外貸し出しができます。  
貸し出し冊子：本、雑誌は5冊まで、2週間  
ビデオ、紙芝居は2つまで、1週間
- 読みたい本が当図書館にない場合は、大分県立図書館にリクエストして借りることができます。または購入の検討もしますので、ご相談下さい。
- 3～4カ月の期間で、大分県立図書館より、約500冊の本を借りています。
- パソコンでインターネットサービスもご利用いただけます。

### 新しいひと工夫

返却されたばかりの本を置くコーナーを設けました。読者が読んだ本にはピピッと来る人が多いようです。ぜひチェックしてみてください。ここで読みたい本と出会うかもしれませんよ。



### 〈お願い〉

- 言うまでもないことですが、図書館は本を読んだり、調べものをする場所です。館内では、静かにお過ごしください。他の利用者の方の迷惑にならないようお願いいたします。
- 館内では飲食が禁止されています。利用者の退出後、飲んだ後のペットボトルや、お菓子の紙くずなどが残されていることがあり、悪くなります。
- 図書資料の期限内の返却をお願いします。次の方の予約が入っていないかぎり延長手続きもできますので、お申し出下さい。特に、利用希望の多い新刊本などの返却が大遅れになると、他の利用者の迷惑となりますのでご注意ください。

図書館からのお願いは以上です。それぞれの方がマナーを守ることで、図書館はより快適な場所になります。利用者全員で居心地のよい図書館にしましょう。

当図書館でカードを作った方が2500人を越えました。多くの方に登録していただき嬉しく思います。しかし、大変面積の広い九重町です。なかなか図書館までは遠くて、という方も多いようですね。でも、せっかくカードを作られたのですから、是非いらして下さい。そして、本との素敵な出会いをしていただきたいと思ひます。

## 新刊・新着図書

### 《一般書》

米軍再編  
ニッポン経済の謎  
シムソンズ  
九州遺産  
功名が辻 1～4  
難度0  
平成マシンガンズ  
日本の子ども60年  
ニート  
窓の灯  
江原啓之への質問状  
エンド・ゲーム  
三谷幸喜のありふれた生活4  
魔女の笑窪  
いのちの食卓

久江雅彦  
北村薫  
森谷雄  
砂田光紀  
司馬遼太郎  
横山秀夫  
三並夏  
日本写真家協会編  
神山秋子  
青山七恵  
江原啓之  
懸田隆  
三谷幸喜  
大沢在昌  
飯島芳子

こうた、もどっておいで  
包帯クラブ  
虹とクロエの物語  
かめめ食堂  
国家の品格  
BLACK JACK 1～16  
《児童書》  
もったいないばあさんがくるよ  
ポテト・スープが大好きな猫  
おばけ桃が行く  
魔法のゆび  
すばらしき父さん狼  
かいけつゾロリのゆうれいせん  
おべんとうパス

柳田節子  
天童荒太  
星野智幸  
群ようこ  
藤原正彦  
佐多敦

真珠まりこ  
テリー・ファリッシュ  
ロアルド・ダール  
ロアルド・ダール  
ロアルド・ダール  
原ゆたか  
真珠まりこ  
他

緊急時以外はこちらまで、

消防本部 (日田消防署)

0973-22204

玖珠消防署

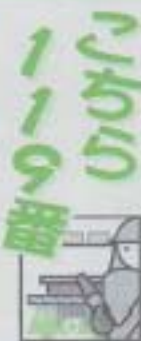
02141

九重出張所

06623

みなさんのご協力を

お願いします。



## 優良運転者表彰(20年以上・15年以上) 申請のお知らせ

### 受賞資格

大分県交通安全協会玖珠支部の会員(運転免許更新時に協会費納入の方)であること。

運転免許取得後、現に自動車等の運転に従事しており、次の要件を満たす方。( )内は15年表彰。

1. 自動車等の運転歴が6月1日現在で20年以上(15年以上)
2. 15年表彰(9年または10年表彰)を受賞済みであること
3. 過去20年(15年)以内に交通事故の当事者として刑事処分を受けたことのない方
4. 過去15年(10年)以内に交通関係法令違反により刑事処分を受けたことのない方
5. 過去10年以内に交通違反により告知されたことがない方
6. 人格円満にして業務に精励し、他の自動車運転者の模範と認められる方

### 申請受付期間・場所

20年以上 5月1日～5月31日  
15年以上 6月1日～6月30日  
9:30～17:00(土日祝を除く)  
玖珠警察署内の交通安全協会窓口

### 申請に必要なもの

運転免許証・印鑑・証明申請料700円・安全協会会員証

問い合わせ 交通安全協会玖珠支部事務局(☎72-1661)

## おおいた県民アカデミア大学 受講生募集

大分の自然や文化、産業。そして情報活用やくらし向上などを学ぶ講座です。

募集受付期間 4月20日(木)～5月31日(水)

「受験案内及び申込書」は役場生涯学習課(☎76-3823)にあります。

お問い合わせ先 大分県立生涯教育センター内「おおいた県民アカデミア大学」事務局

☎0977-22-7763

FAX 0977-26-4564(月曜休館)

## 精神保健家族教室

対象は総合失調症(以前「精神分裂病」と呼ばれていた病気)で治療中の方のご家族です。

### 日時・プログラム

回	日	時	テ - マ
1	6月14日(水)		病気のしくみ、対処の工夫
2	7月5日(水)		治療の作用・副作用、対処の工夫
3	8月2日(水)		受けられる援助、回復者からの報告

時間はいずれも13:00～16:00

場 所 大分県精神保健福祉センター(ハートコムおおいた)研修室

参加費 600円(テキスト代)

申し込みは、

大分県精神保健福祉センター(ハートコムおおいた)

☎097-541-6290 FAX 097-541-6627

大分市大字玉沢908(わさだタウンの近く)

## 平成18年度大分県調理師試験準備講習会

講習日程 平成18年6月5日(月)、6日(火)各日10:30～

会 場 かんぼの宿日田  
(日田簡易保険保養センター＝日田市中ノ島)  
日田会場以外に県内4ヶ所でも開催します(日田会場とは別日程)。

受験資格 学校・病院等の給食施設、または飲食店営業・魚介類販売業もしくは惣菜製造業で2年以上調理の業務に従事した人(その他要件があります。詳細はお問い合わせください)

受講申し込み 当日会場で受け付けます  
(受講料9,000円が必要)

そ の 他 筆記具・弁当を持参してください。

問い合わせ 玖珠郡食品衛生協会  
事務局 竹の井(☎72-1345)

## 大分県短文学大会作品募集

- 募集部門は短歌・俳句・川柳・現代詩(一人2部門まで応募可)
- 応募は専用応募用紙を使用(現代詩は400字詰め原稿用紙3枚以内)
- 応募料は1部門あたり1200円
- 応募期間は5月31日(水)必着

問い合わせ 県文化振興課文化活動支援班

(☎097-536-1111 内線2057)

## 大分空港の駐車料金を値下げしました

普通車の駐車料金は次のとおりです。

1時間150円。3時間を越えて24時間まで500円(24時間を越えて以後繰り返し)。

また、空港ターミナルビル内のレストラン・売店で3,000円(税込)以上ご利用の場合、1時間の無料駐車券を差し上げています。詳しくは空港係員へお問い合わせください。

県では、便利で快適な空港作りを目指して、大分県の空の玄関作りに取り組んでいます。



(平成18年3月末現在)

平成18年町内地区別事故発生状況(累計、県地)

地区別	人身事故		物損	件数	計
	死者	負傷			
東郷田	0	0	0	6	6
野上	0	11	3	16	19
飯田	0	7	3	36	39
南山田	0	4	3	19	22
計	0	22	9	77	86

## 平成19年歌会始のお題及び詠進について

平成19年歌会始のお題は「月」と定められました。

自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。用紙は習字用の半紙とし、毛筆で自筆してください。

※病気又は身体障がいのため自筆できない場合は代筆・ワープロ・パソコンで詠進ができます(別紙で理由を記載等の要領あり)。点字でも差し支えありません。書式は半紙を横長に使い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号・住所・電話番号・氏名(本名・ふりがなつき)・生年月日及び職業を縦書きで書いてください。無職の場合は「無職」と書いてください(以前に職業に就いたことがある場合はなるべく元の職業を書いてください)。

**詠進期間** 9月30日まで(当日消印有効)

**郵送の宛先** 〒100-8111 宮内庁

\*封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

お問い合わせは、切手を貼った返信用封筒を添えて、上記「宮内庁式部職」まで。

宮内庁ホームページにも募集要領があります。

## 大分県警察官募集

募集は警察官A、警察官A(女性)

試験受付期間は4月21日(金)まで

第1次試験日 5月14日(日)

問い合わせ 大分県警察本部警務課人事係  
(☎097-536-2131)

または玖珠警察署(☎72-2131)

## 無料日曜遺言公証法律相談

**相談担当** 日田公証役場公証人

**予約制** 平日に事前電話受付します。

(予約電話番号 0973-24-6751)

相談日(いずれも日曜日)

5月分は21日と28日

6月分は4日と18日

**場所** 日田公証役場(日田市田島2丁目 日田市役所前交差点南東角)

**相談内容** 遺言のほか、相続、高齢者等の財産管理、土地・建物の賃貸借、金銭貸借、離婚、尊厳死宣言、会社定款など

## 労働保険料の申告・納付は5月22日までに

平成18年度の労働保険(労災保険と雇用保険)の年度更新手続きは5月22日までです。

労働者を雇用している事業主の方には「労働保険概算・確定保険料申告書」を郵送していますので、早めに手続をお願いします。

お問い合わせ・ご相談は大分労働局総務部労働保険徴収室(☎097-536-7095)まで

## 平成18年度銃砲刀剣類登録審査会

**日時** いずれも水曜日です。

5月10日、7月12日、9月13日、11月8日、

1月10日、3月14日

時間は、10:30~16:00

(ただし12:00~13:00は昼休み)

**場所** 大分市大手町 県総合庁舎6階61会議室

会場には現物と発見届出済証・登録手数料(1件6,300円)を持参してください。代理人でもけっこうです(ただし家族以外の代理人は委任状が必要)。

登録証を紛失した場合は、登録証の再交付を受けなければなりません(手数料1件3,500円)。

未登録物件の所持・売買はできません。

お問い合わせ 大分県教育庁文化課

☎097-536-1111(内線5496)

## 県民すこやかスポーツ祭参加者募集

5月に県内各地で「県民すこやかスポーツ祭」が開かれます。九重町では次の種目があります。

### ●3B体操

(無理なく全身を動かす体操です。誰でも参加できます)

**日時** 5月14日(日)10:00~12:00

**場所** 九重文化センター体育館

参加料は1人100円。申し込み締め切りは5月5日(金)。当日参加も可能です。

### ●ゲートボール大会

**日時** 5月7日(日)小雨決行 開会式8:30~

**場所** 活いきランド多目的広場

参加料は1チーム1,000円。申し込み締め切りは4月20日(木)。

各種目の詳細や申し込み先、県内各地で開かれる他種目についてのお問い合わせは、役場生涯学習課(☎76-3823)まで。

## 行政相談

役所の仕事で困っていること、納得できないことなどの相談をお受けします。

相談は無料で、秘密は堅く守られます。

●4月25日(火)午前9時~12時 野上公民館

(心配ごと相談所と同時開催)

●5月2日(火)午前9時~12時 九重町隣保館

## 今月の 年金相談

**日時** 4月26日(水)10:00~15:00

**場所** 九重町役場1階・102会議室

## 今月の納税 納期限5月1日

【国民健康保険税】(仮算定)

# 幸せになる心

## 人権 心の扉 No.123

あなたは、  
人権について  
どう考えます  
か？

で人権問題に取り組んでいます。  
自分の身近な人権を考えること、感じ  
ること、から取り組んでいきましょう。

人権って何？

\* 同和問題

こう問われる

\* 女性の人権

と、はつきり

\* 子どもの人権

答えられませ

\* 高齢者の人権

ん。人権は、

\* 障がい者の人権

守らなければな

\* 外国人の人権

「とても大切なもの」

\* 医療をめぐる人権

「守らなければな

\* 様々な人権

らな

社会には多くの人権問題  
が存在します。「個性を認  
め合う」のが人権の第一歩。  
違いがあっても同じ人間で  
す。自分の人間性が豊かな  
分だけ他の人の中にも人間  
性を発見できます。人は社  
会の中で、ひとりだけで生  
きているのではなく、お互  
いに支え合って生きています。思いやり  
や優しさがとても大切ですね。そして、  
勇気と強い心。4月からも続いて広報人  
権「心の扉」を担当させていただきます。

てくださ

皆さんと一緒に人権について、深く考え  
学んでいけたらと思います。

権って何？

読んで下さいね。

「幸せになりたい」

隣保館人権啓発指導員 安藤千恵美

「健康で

21世紀は「人権の世紀」。今、世界中

長生きしたい」

「豊かな生活

を送りたい」

「基本的人権」

「豊かな生活

を送りたい」

を送りたい」

を送りたい」

を送りたい」

を送りたい」

を送りたい」

を送りたい」

を送りたい」

を送りたい」

を送りたい」

を送りたい」

を送りたい」

を送りたい」

を送りたい」

を送りたい」

を送りたい」

を送りたい」

を送りたい」

を送りたい」

を送りたい」

を送りたい」

### 人権って何？

### ＝2006年4月・5月休日当番＝

病 院	月	日	医療機関名	住所	電話
病 院	4月	23日	武田 医院	森	72-0170
		28日	矢原 医院	野上	77-6121
	5月	29日	北山田クリニック	北山田	73-2030
		30日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143
		31日	玖珠記念病院	塚脇	72-1127
		1日	廣生消化器科内科医院	山田	72-7100
		2日	友成(町田)医院	町田	78-8811
		3日	井上 医院	恵良	76-2711
		4日	三池循環器科内科医院	塚脇	72-6101
		5日	友成(産婦人科)医院	塚脇	72-0330
6日	飯田高原診療所	飯田	79-2138		
7日	小中 病院	塚脇	72-2167		
8日	高田 病院	春日町	72-2135		
9日	武田 医院	森	72-0170		
10日	矢原 医院	野上	77-6121		

歯 科	月	日	医療機関名	住所	電話
歯 科	4月	23日	中村 歯科医院	日田市	0973-23-2228
		29日	(玖珠)相良歯科医院	塚脇	72-0214
	5月	30日	アップル歯科医院	日田市	0973-24-7710
		31日	石松明歯科医院	日田市	0973-24-3718
		1日	秋古 歯科医院	玖珠町	72-0421
		2日	近藤 歯科	日田市	0973-24-6080
		3日	(日田)相良歯科医院	日田市	0973-24-0580
		4日	もちまつ歯科医院	日田市	0973-22-8071
		5日	麻生 歯科医院	右田	76-2310
		6日			
7日					
8日					

獣 医	月	日	医療機関名	電話
獣 医	4月	23日	佐藤 獣医	77-6448
	5月	30日・5日・10日・27日		
	4月	22日・30日	山本 獣医	78-9101
	5月	6日・14日・21日		
	4月	29日	甲斐 獣医	76-3324
	5月	4日・7日・20日・28日		

★都合で変更する場合があります。

玖珠消防署：● 救急は119番 ☎72-2141  
● 火災の確認は ☎72-5100

備考 大分県中西部農業共済組合 ☎3409  
休日当番の電話番号(携帯)は 090-5721-8191

# 蝶舞日記

## 季節

5 March

「母の日記」

「蝶舞日記」

「田舎の日記」

「お母さん」

「田舎の日記」

「お母さん」

### 今月の季節

「蝶」 「霞」 「桜」 「花」

荒川の金の蝶舞うオリンピア  
 視界みな霞むやま〜薄墨絵  
 兵あまた送りし駅の老桜  
 蝶飛びて医師の白衣のまぶしけり  
 筆やかに飛び交う蝶の舞踏会  
 寝返りて蝶のたわむる志迎かな  
 だんごよし酒はなおよし桜かな  
 桜餅香りと共に亡母の顔  
 満開の桜観ながら一句詠む  
 待ちにまつジョギングコース桜道  
 南から桜前線風に乗る  
 亡き夫の植えし桜木七分咲き  
 花蕾みひそとふくらむ宝宮  
 桜舞う孫の入園祝いかな  
 初蝶の戸惑いっつも晴舞台

「荒川の金の蝶舞うオリンピア」スケートの金の蝶が日本の春を呼ぶ。「視界みな霞むやま〜薄墨絵」春の特徴の霞を墨絵に見立てたところが良い。「兵あまた送りし駅の老桜」あの時の桜の老木も花。植物の桜、動物の蝶。気象の霞。この日本の春を五七五に詠むのが俳句の妙味。

選者 麻生 良昭

このコーナーは町民どなたでも応募できます。ハガキに作品名と住所、氏名、電話番号をお書きのうえ企画調整部広報グループまで応募を。なお、応募作品は返却しません。

- |       |       |       |       |       |        |       |        |        |       |       |        |      |
|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|--------|--------|-------|-------|--------|------|
| 井上 マキ | 伊東 匡子 | 赤峰 寺子 | 佐藤 節代 | 佐藤 修正 | 森高 マサヨ | 佐藤 元八 | 小野 ミツノ | 松本 まち子 | 岩尾 奈加 | 甲斐 和子 | 穴井 久美子 | 選者 吟 |
|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|--------|--------|-------|-------|--------|------|

添削がありますのでご了承ください。 広報

## このえ 時間旅行

ふるさと再発見 139

### 地名を歩く 田野村の鉄砲

九重町文化財調査員 甲斐素純

前回は鉄砲名人の話をしたが、そのついでに江戸時代田野村の鉄砲について、少々記してみたい。現在各市町村では、毎年町の「統計書」が刊行され、町の概要・人口・農林業・商業・財政・教育・文化など現状がデータとして収録され、町外者の視察などに利用されている。

これと同様に江戸時代でも、村ごとに「○○村銘細帳」とか「○○村鑑帳」と銘打って、ことあるごとに数冊ずつ作成されていた。作成の動機は、

幕府からの巡見使が派遣される場合などである。幕府の役人が各村を巡視するとき、日田代官所やその筋の役所へその村の各種情報・銘細を記入した書類を作成、提出した。また庄屋などもそれを所有し、巡見に備えた。

旧田野村（現在の大字田野の範囲。大字湯坪には別に湯坪村があった）には、数種類の銘細帳が残っている。その中の延享三（一七四七）年寅正月の記録を見ると、村高は三百七十六石八斗三升四合で、本百姓は八十三軒、その他十四軒で、村の人口は五百四人（男三百二人、女二百二人）、牛馬は四十三疋（年三十六疋、馬七疋）であった。村内の御林、藪は二十九カ所あったなど……

その中に「小物成」（雑税）があり、鉄砲六挺（ちよう）の御運上役定納（運上とは租税の一つ）として、「二十四匁」が定められている。たとえば「老挺 玉目三匁四分持主八兵衛」などであり、六人の内の一人「五兵衛」は、造酒屋（造高七石）もしていた。また玉目三匁の砲石工門は村に三人いた組頭の一人である。この六人は、元和七（一六二一）年よりの運上（税金

納）であり、これとは別に貞享三（一六八六）年以来の運上（銀八匁）として、鉄砲四挺もあった。この中に、貞右工門という組頭が一人含まれている。

さらに「鉄砲鳥札八枚」（鳥札は鳥糞許可証）の運上として、「銀拾匁五分」がある。八挺の玉目いずれも二匁八分で、この内庄屋許右衛門も一挺所持している。

玉目が大きいほど、大型動物の捕獲に適している。鳥札とある玉目の小さいものは、鳥や小型動物であったり、秋収穫期の鳥追い、威嚇鉄砲であったりした。



湯坪の千匠塚

同じ鉄砲でも、盆地の村々では鉄砲運上（鉄砲に課した税）はほとんどない。それに比べ田野村には、以上のような多くの鉄砲運上がある。税を納入するだけの砲があったことを、銘細帳は物語っている。

弔慰

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
松崎ヨシノ	92	書曲二
永樂岩喜	75	陣の内下
永松キウ	90	桐木五
佐藤英子	69	相狭間
吉武キサエ	89	竜門上
時松初見	91	中村上
佐藤美智子	83	無田中
城戸トキ	93	串野上
佐藤一可	87	後河内

# 人の動き

おめでとうございます

出生

おなまえ	性別	保護者	行政区
原口友祐	男	桂一	野上住宅
矢野佳音	男女	信之	川西一
川崎柚季	女	英人	宝泉寺
佐藤暖花	女	博昭	津上
財津真央	女	文豪	川西一
本松和洋	男	洋一	南恵良
輪丸豪	男	幸義	筋湯
甲斐彩乃	女	純一	北方下

3月1日～3月31日届出分

(敬称略)

## 人口と世帯

人口 11,529 人 (-22)  
男 5,483 人 (-22)  
女 6,046 人 (+0)  
世帯 3,919 (+3)  
( ) は前月との増減



第29回日本アカデミー賞  
全14部門中12部門で最優秀賞を獲得!

昭和33年——携帯もパソコンもTVもなかったのに、どうしてあんなに楽しかったのだろう。

2006年4月23日(日)

- ① 午後2時
- ② 午後6時30分(2回上映)

場所 九重文化センター

前売り券1,000円(当日は200円増し)  
高校生以下500円(当日は200円増し)

問い合わせ 九重文化センター(☎76-3888)

4月10日より、「ふれあい生活課」と「税務課」の窓口業務時間を、毎週月曜日は午後6時まで延長し、各種証明書の発行業務を行っています。なお、月曜日が祝日の場合は翌日の火曜日に行います(9月30日までの試行)。

### 発行できる証明書の一覧

●ふれあい生活課

- ①戸籍全部・戸籍謄本・戸籍抄本
- ②除籍及び改製戸籍抄本
- ③戸籍及び除籍記載事項証明書
- ④戸籍の附票の写し
- ⑤住民票
- ⑥住民票記載事項証明
- ⑦年会費状況・生存証明
- ⑧印鑑登録証明書
- ⑨外国人登録簿記載事項証明書

\*証明書によっては発行できないものもあります。事前に電話で確認をお願いします。

●税務課

- ①納税証明書
- ②課税証明書
- ③所得証明書
- ④所得・課税証明書
- ⑤評価証明書(土地・家屋)
- ⑥公課証明書(土地・家屋)
- ⑦資産証明書
- ⑧固定資産課税証明書
- ⑨固定資産名寄簿兼課税台帳の写し
- ⑩課税台帳無記載証明書
- ⑪法人町民税納税証明書
- ⑫法人町民税申告書記載証明書
- ⑬軽自動車税納税証明書(継続検定用)



役場窓口を延長しています  
(毎週月曜日)

問い合わせ

ふれあい生活課  
☎ 76-3802 (直通)  
税務課  
☎ 76-3803 (直通)

5月の  
お知らせ

町長と語る  
ふれあいタイム

5月13日(第2土曜日)

午前10時～午後4時(日中開催)

5月27日(第4土曜日)

午前10時～午後4時(日中開催)

場所は町長室です。お気軽においでください。

## ももじ

- 2006年度当初予算 2
- 2006年度の九重町 4
- 2006年度の教育 10
- 大規模名称・指定管理者募集 12
- グループ制を導入 13
- 校歌特集のその後 14
- 町への提言用封筒 15・16
- 下白バトロール隊/防犯ステッカー 17
- ニュースクラブブック 18・19
- 県議会関係表彰(清竹さん・佐藤さん) 20
- 栗野ミニ公園/緑化木配布 21
- 保健(乳幼児健診・相談実施状況) 22
- 福祉(児童医療・母子家庭医療の変更) 23
- ハート降るここのえ 23
- 生きがい健康づくり大作戦/寿大学 24
- 図書館だより/119 25
- ぐらしの情報 26・27
- 人権/休日当番 28
- 歳時記/晴模旅行 29

## 編集後記

「年度初め」となる今月号は町が今年度に取り組む施策を、まず取り上げました。「施政方針」を広報用に全面的に書きなおし、主たる事業と予算額・内容を合わせて紹介するスタイルを取りました。いきなり予算説明を持ってきたのがミソ、昨年作った「自律推進計画」を移行に移す「戦略行動元年」と町では今年を位置付けています。それにちなんで「運動」をキーワードに、予算説明では体重計ダイエットをネタに、施策説明では「イトルを『いのち、誇り』にしました。本日は「仕事バカ宣言」というタイトルを使ったのですが、某雑誌に先を越され断念。●「仕事バカ」になれるのか。今後の町の行く末を大きく左右することと考えています。今はどつぱらというところ、素直に生きていこうという姿勢です。●「やっぱり無(ひた)い」に汗流くちやね。そんな思いを今月号には込めています。●この前、NHKで「米ちゃん」俺たちはもう一度走れるだろうか」という番組をやっていました。一度や二度は挫折しながらも、矢沢水吉さんの歌や発言、生かすに励まされながら、日々がんばり、道い上がるようにする人々を取り上げたものです。米ちゃんのこととはほとんど知らないのですが、彼は米ちゃん、影響を受けた人の持つ上昇エネルギーはすごい。思わず見入りました。メモした言葉もいくつか。たとえば「ペンタになるためには」米ちゃんのK.O.で、ダメ出しOK。OKで、おんぼっちゃん、あるサウリーマンのこんな言葉も良かった。彼は毎日がライブです。●引き続き広報担当となりました。これから12のライブステージをこなします。ま、そんな仕事のペースをたてたいです。●「無事」(米ちゃん) 米ちゃん日清中継中継中かもしねない。ノリが大変です。ま、おつくりも同じ。今月からスタートする「九重ライブ」ツアー2006。日本各地に直す「九重ライブ」が、これじゃあよこと言葉が変わって使えぬ。や、九重ライブでいいじゃん。いい汗、流してあげよう。●期待。今年度もよろしくお楽しみください。Kaichit

町の面積 271.41km<sup>2</sup> / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

※毎月から少し変わりました

広報ここのえは、環境にやさしい、古紙製紙率100%の再生紙と植物性大豆インクを使用しています。 R100